

9月1日（火曜日）

第3日目

平成27年9月1日（火曜日）

議事日程第3号

平成27年9月1日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐藤芳忠君

- (1) 「25年9月提案の渋谷ハチ公像里帰り」の進捗状況について
- (2) 「歴史まちづくり」のための歴史的建造物や町並みの保全について
- (3) 人事評価制度の弊害と市役所の活性化について
 - ① 能力評価の内容は「社会で働く全ての人の規範」である。このような規範から職員の「思考力、やる気、行動力」を正しく評価できるのか
 - ② 能力を評価する際の「常に見られる」「よく見られる」などのあやふやな評価基準には主観が入りやすい。主観を排除するためにどのような対策をとっているのか
 - ③ 能力評価は育成面談が一番大切としながら、25年度から課長による育成面談をやめた理由は何か
 - ④ 能力評価では自己評価の高低が3次評価に大きく影響する。21年の試行段階では職員に対し自己評価を余り高くしないように指導していたが現在もそうなのか
 - ⑤ 職員が課長を評価するマネジメントサポートの結果が、課長の総合評価や給与に反映されないのは片手落ちではないか
 - ⑥ 人事評価制度で「極めて良好（A）」や「特に優秀（S）」と評価された管理職は「目指すべき職員像」であり、職員の見本とするためにも部署と職名を公表したらどうか
 - ⑦ 人事評価の結果が「適材適所の配置」や「処遇管理へ活用」されていない部署がある。技師職の行政職への異動や係長ポストの増設などで人材育成と職場の活性

化を図ったらどうか

- ⑧ 人事評価制度で職員は委縮している。市の活性化のためにも職員が生き生きと働くことができるように人事評価制度を改善したらどうか

2. 相馬 エミ子 君

- (1) 市長の政治姿勢について
- (2) 花岡の平和事業を観光に生かすことについて
- (3) 認知症や知的障害・精神障害の人を支援するための成年後見制度について
- (4) 子供の貧困の実態と給食費や保育料の未納に対する支援と措置について
- (5) 安全保障関連法案を廃案にするための意見書の提出について

3. 佐藤 健一 君

- (1) 歴史まちづくりと中心市街地の活性化について
 - ・ 歴史まちづくりと中心市街地の活性化は融合性があるのか
- (2) 大館市の農業について
 - ① 15年産米の大館市の生産調整状況について
 - ② 農地中間管理機構を通じた借り受け・貸し手の大館市の状況について
- (3) スポーツ施設の整備・補修について
 - ① 長根山陸上競技場の整備について
 - ② グリアス田代のトイレの洋式化について

4. 田村 儀光 君

- (1) 総合計画及び総合戦略策定について
 - ① 策定懇談会の外部委員の選定方法について
 - ② 交流人口拡大のために
 - ア. 日本版C C R Cへの取り組みを計画に盛り込む考えはないか
 - イ. 田代地域にモトクロスの競技場をつくり、大会を誘致する考えはないか
 - ③ 子供たちの意見も計画に反映させるべき
- (2) ケーブルテレビの活用について
- (3) 合併10周年の総括について
- (4) 消防団の再編について
- (5) 都市計画税について
- (6) 職員の事務処理ミスに対する考え方について

5. 日景 賢悟 君

- (1) 大館市から出ていくお金を減らすための産業の育成と「バイオマスタウン構想」の徹底で、食料・エネルギー地域循環特区を目指しては
 - ・ 食料とエネルギーについて、市内からお金を出さないために何をどこから幾らで

買っているのか、そして、そのお金はどこへ流れているのかを調査し、出ていくお金を極力減らし地域に残す仕組みとしての産業を生み出すべき

(2) ふるさと納税の使途を寄附者の心に響く明確な目的に変え、市民の目に見える効果を出すべきでは

- ・ ふるさと納税の寄附金の使途を一点に絞り明確にし、結果を目に見える形ですっきりと残すこと

日程第2 議案等の付託

出席議員（28名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 石垣博隆君 | 2番 | 日景賢悟君 |
| 3番 | 武田晋君 | 4番 | 小畑淳君 |
| 5番 | 虻川久崇君 | 6番 | 中村弘美君 |
| 7番 | 畠沢一郎君 | 8番 | 伊藤毅君 |
| 9番 | 阿部文男君 | 10番 | 小棚木政之君 |
| 11番 | 藤原明君 | 12番 | 田村儀光君 |
| 13番 | 佐藤久勝君 | 14番 | 仲沢誠也君 |
| 15番 | 斉藤則幸君 | 16番 | 小畑新一君 |
| 17番 | 明石宏康君 | 18番 | 佐々木公司君 |
| 19番 | 吉原正君 | 20番 | 佐藤健一君 |
| 21番 | 田中耕太郎君 | 22番 | 相馬エミ子君 |
| 23番 | 岩本裕司君 | 24番 | 佐藤眞平君 |
| 25番 | 富樫孝君 | 26番 | 菅大輔君 |
| 27番 | 佐藤芳忠君 | 28番 | 笹島愛子君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | | |
|-----|---|-------|
| 市 | 長 | 福原淳嗣君 |
| 総務部 | 長 | 名村伸一君 |
| 総務課 | 長 | 虻川正裕君 |
| 財政課 | 長 | 阿部稔君 |
| 市民部 | 長 | 一関雅幸君 |
| 福祉部 | 長 | 佐藤孝弘君 |
| 産業部 | 長 | 飯泉信夫君 |

| | |
|-------------|--------|
| 建設部長 | 佐藤雄幸君 |
| 会計管理者 | 安保透君 |
| 病院事業管理者 | 佐々木睦男君 |
| 市立総合病院事務局長 | 斎藤進君 |
| 消防長 | 佐藤久仁君 |
| 教育長 | 高橋善之君 |
| 教育次長 | 北林武彦君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 山口由秀君 |
| 農業委員会事務局長 | 若松俊一君 |
| 監査委員事務局長 | 小林浩君 |

事務局職員出席者

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 花田一美君 |
| 次長 | 笹谷能正君 |
| 係長 | 畠沢昌人君 |
| 主査 | 長崎淳君 |
| 主査 | 伊藤雅孝君 |
| 主査 | 北林亘君 |

午前10時00分 開 議

○議長（仲沢誠也君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（仲沢誠也君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

なお、昨日もお願いいたしましたけれども、再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。また、同一議題についての質問は、これまで同様、再々質問までとなりますので御協力のほどお願いいたします。

○議長（仲沢誠也君） 最初に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔27番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○27番（佐藤芳忠君） 無所属の佐藤芳忠です。

初めに、「25年9月提案の渋谷ハチ公像里帰り」の進捗状況について質問します。私は、平成25年9月議会で「103年目の里帰り・渋谷ハチ公像里帰りキャンペーンについて」として、渋谷ハチ公像の当市への里帰り移設を提案しました。ハチ公の里帰りを提案したのは、渋谷駅周辺が平成22年度から38年度までの計画で渋谷駅街区土地区画整理事業が行われ、それに伴いハチ公広場も拡充され、一時的にハチ公像が移設されることを知ったからです。ハチ公広場ができるまでの間の移設先に名乗りを上げ、渋谷のハチ公像を生誕の地である当市に里帰りさせることができれば、当市への移設から始まり、毎年の生誕祭、2023年の生誕100周年、そしてハチ公広場完成時のお別れまで、テレビや新聞・週刊誌などのマスコミによる大報道で長期間にわたり大々的に当市をPRできるものです。また、渋谷ハチ公像目当ての観光客もふえ、それに伴う宿泊や特産品の購入などはかり知れない効果をもたらすものです。この私の提案に対し、市は「渋谷ハチ公像の里帰りが実現できれば多くの観光客の誘客につながり、本市に大きな経済効果をもたらすものと考えており、今後、渋谷の忠犬ハチ公銅像維持会や大館市の忠犬ハチ公銅像及び秋田犬群像維持会、また、渋谷区や区画整理事業の施行者である東京急行電鉄株式会社、JR渋谷駅長などに対して渋谷ハチ公像の里帰り実現に向け働きかけを行い、取り組みを進めていきたい」との方針を示しましたが、その後の進捗状況についてお伺いします。

次に、「歴史まちづくり」のための歴史的建造物や町並みの保全についてお伺いします。当市は今、大館市の歴史・文化・伝統と人々の営み・暮らしに光を当て、市民一人一人がふるさとに誇りと自信を持って暮らせるように、歴史まちづくり法による歴史的風致維持向上計画づ

くりに取り組んでいます。この計画が国から認定されるまでには2年ほどかかるとのことであり、認定されれば歴史的建造物の修理や改修、町並みなど景観への支援が行なわれるようになりますが、認定されるまでは所有者が行なわなくてはならないものです。これから2年の間には老朽化や諸般の事情により、歴史的建造物や町並みを個人では保全できない場合もあろうかと思えます。そのようなとき、歴史まちづくりのために市はどのように対応するのかお伺いします。

最後に、**人事評価制度の弊害と市役所の活性化**についてお伺いします。地方公務員への人事評価制度の導入については、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成26年5月14日に公布され、28年4月1日から施行されることになりました。当市では地方公務員法が改正される前に国家公務員と同じく21年度から試行導入し、23年度から本格実施しています。法を遵守するなら、人事評価制度の本実施は地方公務員法が改正されてから2年以内、26年度から28年度までの実施でよかったのに、なぜか当市は導入を急ぎ、当市の職員労働組合が市当局の言うがままに受け入れたことから、異常に早い導入となったものです。当市の職員労働組合の上部団体である自治労は「人事評価制度は職員の能力や成果業績を評価し、その結果を昇任・昇格・昇給・分限処分にまで適用しようとするものであり、公務の職場に導入することは国民・住民全体の奉仕者という立場を逸脱する。また、仕事上のストレス要因を拡大し、鬱病を初めとした職場のメンタルヘルスが悪化する」として、当市のような人事評価制度の先取り導入に反対していましたが、当市の職員労働組合は自治労の方針に反してまで先取り導入に同意したので「どうして同意したのか」と尋ねたところ、組合の幹部は「平成20年の組合と職員課との話し合いの際、人事評価制度は導入するが人事や昇格の資料とはしないと一言から合意した」とのことでした。しかし、21年の試行導入時の職員人事評価実施要綱では「人事に関する重要な情報として、配置管理、昇給・昇格等の給与管理に活用する」とされていました。私は、組合が猛烈な抗議や反対運動をすと思っていたが、全くそのようなことはなくスムーズに人事評価制度が導入されました。組合員が大きな不利益をこうむることがわかっている人事評価制度を、職員のための組合がどうして市当局の言いなりに先取り導入したのか、私はいまだに疑問に思っています。そして、平成23年度からは人事評価の結果が昇給や昇格の資料となり現在に至っています。しかし、他の市町村を見てみると、27年1月1日現在で全国1,721市区町村のうち導入しているのは52.4%の901市区町村しかありません。全国の市区町村は当市のように導入を急がなかったのです。その理由は、国家公務員の人事評価制度は平成19年7月に国家公務員法が一部改正されたため平成21年度から実施されましたが、地方公務員の人事評価制度が盛り込まれた地方公務員法及び独立行政法人法の一部を改正する法律案は、平成21年8月30日の衆議院選挙により廃案となりました。この選挙で自民党が下野し、自治労の支援を受けた民主党が初めて政権をとったので、再提案される可能性は少ないと予想されたこと。また、制度の導入は地方公務員法の改正がなされてから2年以内の施行でいいこと。そして、

自治労や市町村職員労働組合の同意が得にくく、人事評価制度への危惧があったことなどによるものです。当市は23年度から人事評価を本格実施したため、24年4月1日から評価の結果が昇給や昇格に反映されるようになりました。昇給に関しましては一般職員から部長級職員までの全職員が対象で、職員は総合評価点から「A 極めて良好」「B 特に良好」「C 標準で良好」「D やや良好でない」「E 良好でない」という5つに区分されます。このうち昇給するのはAとBの職員だけであり、Aは5～10%程度、Bは20～30%程度と定められているため、優秀な職員が多くいたとしても全体の20%程度しか昇給しない仕組みになっています。26年度は消防と病院医療職員を除く606人中22%の134人が昇給しています。その内訳は、極めて良好な職員は部長級が1人、課長級が2人、課長補佐級が3人、係長級が3人、一般職級が20人の29人で全体の4.8%でした。また、特に良好な職員は部長級が4人、課長級が14人、課長補佐級が11人、係長級が17人、一般職級が59人の105人で全体の17.3%でした。部長級の対象者は5人中5人が昇給、100%昇給しています。また、課長級の対象者は29人中16人が昇給、55%が昇給しています。課長補佐級の対象者は52人中14人が昇給、26%が昇給しています。係長級の対象者は99人中20人が昇給、20%が昇給しています。一般職級の対象者は421人中79人が昇給、18%が昇給しています。また、6月と12月のボーナス時の勤勉手当のアップに関しては管理職職員だけが対象であり、総合評価点から「S 特に優秀」「A 優秀」「B 良好」「C 良好でない」の4つに区分され、Sの職員はボーナスが2割、Aの職員はボーナスが1割ふえます。Sは5%程度、Aは25%程度と定められているため、30%程度の管理職職員はボーナスが10～20%アップとなりますが、残り70%の管理職職員は据え置かれています。26年度は課長補佐から部長までの管理職職員86人中28%、24人のボーナスが2割から1割アップしています。その内訳は、2割増しの特に優秀な管理職は課長級が3人、課長補佐級が1人の4人で全体の4%でした。また、1割増しの優秀な管理職は部長級が1人、課長級が7人、課長補佐級が12人の20人で全体の19%でした。昇給する職員のAとBや、昇給しない職員のCとDとEはどのようにして評価されランクが決められるのかといいますと、能力評価の項目は一般職員・係長級職員・課長補佐級職員・課長級職員により若干の違いはありますが、それぞれ10項目について5段階評価されます。一般職員については、6項目の「業務遂行能力」と4項目の「勤務態度・取組姿勢」について、5段階評価の自己評価後に係長と課長から5段階評価され、課長の評価が最終評価となります。5段階の評価には、5は「特に優れている。抜群。行動が常に見られる。常に更なる向上を目指し、他の職員の模範となる」、4は「優れている。優秀。行動がよく見られる。計画的な職務遂行ができ、正確性や完成度が高い」、3は「標準。普通。行動が見られる。特に支障なく業務遂行ができ、通常必要な水準を満たしている」、2は「努力を要する。やや不足。行動があまり見られない。やや劣る部分や問題点があり、時には業務に支障をきたすことがある」、1は「改善を要する。かなり不足。行動がほとんど見られない。問題やトラブルが多く、業務に支障をきたすことが頻繁にある」という評価基準が定められて

おり、次の10項目を通信簿のように5・4・3・2・1の5段階で評価します。10項目の中の6項目の「業務遂行能力」とは、1. 知識・技術は「経験年数に応じ、仕事に必要な知識や技術を身につけて活用している」、2. 伝達力は「上司・同僚への報告・連絡・相談を的確・確実に行っている」、3. 迅速性は「仕事の優先順位を判断し、適切かつ迅速に業務を処理している」、4. 正確性は「ミスやトラブルをなくすため、仕事内容のチェックや詰めをきちんと行っている」、5. 折衝・調整力は「自分の考えや意図を立場の異なる相手にわかり易く伝え、納得させ理解を得ている」、6. 変革力は「現状に満足せず常に改善・改革・創造を意識し、新たな課題や困難な課題に挑戦している」。残り4項目の「勤務態度・取組姿勢」とは、7. 協調性は「組織の一員として、同僚との良好な人間関係を築いてチームワークを心がけている」、8. 規律性は「公務員としての自覚を持ち、責任ある言動に努め、市民の批判を受けることがない」、9. 接遇・応対は「住民や相手に対して好感の持てる礼儀、態度、身だしなみで対応している」、10. 責任感は「仕事の目的や役割を正しく理解し、責任を持って取り組み、結果に対しても責任回避・責任転嫁しない」というのが評価される10項目の内容です。この内容で点数がつけられ、評価の得点順に5～10%がAランクに、20～30%がBランクに振り分けられ、AランクとBランクの枠が満たされれば残りの職員は全てC評価となります。27年8月現在、DランクとEランク評価の職員はいないとのこと。これらの10項目には迅速性や変革力などと難しい名前をつけていますが、その内容は、1の「仕事に必要な知識や技術を身につけている」、2の「報告・連絡・相談をしている」、3の「適切迅速に業務を処理している」、4の「チェックを行っている」、5の「相手を納得させている」、6の「課題に挑戦している」、7の「良好な人間関係を築いている」、8の「責任ある言動に努めている」、9の「礼儀、態度、身だしなみがいい」、10の「責任転嫁しない」など社会で働く全ての人に当てはまる当たり前のことばかりです。どこの職場でもこれらを守って働いているから首にならずにいるのです。市の職員も同じことです。これら10項目の規範を守り一生懸命仕事をしています。それに対し、「行動が常に見られる」から5点だ、「行動がよく見られる」から4点だ、「更なる向上を目指している」から5点だ、「計画的な職務遂行ができる」から4点だというような抽象的な評価基準によって、「特に優れている」とか「優れている」という評価を下しているのです。私は、「行動が常に見られる」と「行動がよく見られる」の違い、「更なる向上を目指している」と「計画的な職務遂行ができる」のどちらが5でどちらが4なのかわかりません。このように抽象的な評価基準で正しい評価ができるはずがありません。ですから主観が入ってしまうのです。人事評価の問題点は、評価項目が少なくかつその内容が一般的であるため、大なり小なり主観・個人的感情が入ってしまうことです。直属の課長に嫌われ評価を低くされてしまえば、新しい課長が前の課長の評価の間違いに気づき評価を高くしても、過去の間違った評価は訂正されず退職するまで何十年も残るため、2人の同等な能力を持つ職員のどちらかを昇格させなくてはならないときは、過去に悪い評価があった職員は昇格が見送られてしまうのです。ですか

ら市役所の一般職員は、能力評価の最終決定者である課長が間違っただけの判断をしてもいさめることができなくなってしまいました。課長に逆らったり課長の間違いを指摘したりすれば評価が下がってしまうからです。また、隣の席や向かいの席の職員と仕事の話をしていても、課長の席からは何の話をしているのかわからないため、仕事をせずに雑談していると見られてしまうと、会話のない職場になってしまい、朝から晩までパソコンだけを見続けるような職員が多くなってしまったのです。人事評価制度導入前は、職員の評価は口頭での申し送りでしたので、人事を担当する職員課長や総務部長がかわればリセットされていましたが、人事評価制度実施後はその記録が一生残ってしまいリセットがきかなくなってしまいました。私は人事評価制度が施行・実施された21年度に退職しました。その際職員に「23年度から本格実施されれば、真実を正しいと言えない時代が来てしまう。上司に逆らえない職場環境になってしまう」と言いましたが、たった4年でそうなってしまいました。人事評価制度では市職員も消防署員も市病の看護師も皆、同じ内容で能力評価しています。これほど職務内容が違う3つの職種の職員を同じ内容で評価するためには、先ほど述べたように社会で働く全ての人に当てはまる規範で評価するしかありません。しかし、消防署員や看護師に折衝や調整力という評価項目は必要ありません。火事や患者に対する対応についての評価が必要なものです。また、市職員も部や課により職務内容が大きく違います。同じ事務職でも総務部・会計課・議会事務局・監査委員事務局・選挙管理委員会事務局の職員はほとんど市民に接することはありません。それに対し、市民部・福祉部・産業部の職員は多くの市民と接しています。接していますというよりも市民と接するのが仕事です。また、技師の職場である建設部の職員は建設・土木・水道にかかわる資格を有し、年中、作業服で外勤していますが、接する人の多くは建築・土木・水道関係の会社の人たちです。このように、部や課によって全く仕事が違う市職員を同じ内容で評価するのは、銀行員・税務署員・介護福祉士・建築士を同じ内容で評価するようなもので、適正な評価とは言えないものです。それぞれの部や課の職務により評価項目を変えるべきと考えます。特に、8の規律性「公務員としての自覚を持ち、責任ある言動に努め、市民の批判を受けない」という点と、9の接遇・応対「住民や相手に対して好感の持てる礼儀、態度、身だしなみで対応している」は、公務員として当たり前のことであり評価項目から削除すべきと考えます。他市に先駆けて人事評価制度を先取り導入した当市は、心を病み退職する職員がふえています。大館市役所職員労働組合の上部団体である自治労が懸念したように、仕事上のストレス要因が拡大し、鬱病を初めとした職場のメンタルヘルスが悪化するなど多くの弊害が生じています。人事評価制度が本格実施されるまでは年に10人ほどであった病気退職者が、本格実施後の23年度は15人、24年度は17人、25年度は22人、そして26年度は26人と毎年ふえ続けていることが人事評価制度の弊害を如実に物語っています。また、当市の場合、行政職は40歳代前半から47、48歳までに係長に昇格しますが、技師職は早くても50歳に近い40歳代後半から50歳過ぎでなくては係長に昇格できず、52歳の係長の下に50歳代の主査が5人といういびつな配置の

係もあります。係員6人全てが50歳代という職場で職員がやりがいを感じて生き生きと働き、能力を発揮できるでしょうか。人事評価制度は人材の育成と活用を強力に推進するための中心システムとのことですが、このように人事評価の結果が配置管理へ全く活用されていない職場もあります。また、50歳を過ぎても係長に昇格できない職員も多く、正しい処遇管理がなされていないのではないかと、見落としがあるのではないかと考えざるを得ないような職員もいます。以上のように、今の人事評価制度は多くの弊害をもたらしています。市職員を委縮から解き放し市役所や大館市を活性化するためには、この制度を改善しなくてはならないと考えます。東京都や豊田市・大阪市などでは弊害を解消するために人事評価制度と昇任試験を併用しているそうですが、当市はどのような改善策を考えているのでしょうか。次の8点についてお伺いします。①能力評価の内容は「社会で働く全ての人の規範」です。このような規範から職員の「思考力、やる気、行動力」を正しく評価できるのでしょうか。

②能力を評価する際の「常に見られる」「よく見られる」などのあやふやな評価基準には主観が入りやすいものです。主観を排除するためにどのような対策をとっているのでしょうか。

③能力評価は育成面談が一番大切としながら、25年度から課長による育成面談をやめた理由は何でしょうか。

④能力評価では自己評価の高低が3次評価に大きく影響します。21年の試行段階では職員に対し自己評価を余り高くしないように指導していましたが現在もそうなのでしょうか。

⑤職員が課長を評価するマネジメントサポートの結果が、課長の総合評価や給与に反映されないのは片手落ちではないか。

⑥人事評価制度で「極めて良好(A)」や「特に優秀(S)」と評価された管理職は「目指すべき職員像」であり、職員の見本とするためにも部署と職名を公表したらどうでしょうか。

⑦人事評価の結果が「適材適所の配置」や「処遇管理へ活用」されていない部署があります。技師職の行政職への異動や係長ポストの増設などで人材育成と職場の活性化を図ったらどうでしょうか。

⑧人事評価制度で職員は委縮しています。市の活性化のためにも職員が生き生きと働くことができるように人事評価制度を改善したらどうでしょうか。

なお、これらにつきましては一括せずにご回答をお願いし、私の質問を終わります。
(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

1点目の「25年9月提案の渋谷ハチ公像里帰り」の進捗状況についてであります。佐藤議員の御提案から2年がたちますが、その間、渋谷区・JR渋谷駅・東急電鉄株式会社・忠犬ハチ公銅像維持会へ実現に向けた働きかけを行ってまいりました。私自身も市長に就任して以来、4月に就任されました渋谷区の長谷部区長と、そして6月に就任されましたJR渋谷駅の中村

駅長にお会いし、ハチ公像里帰りの構想をお伝えして御協力をお願いしたところであります。今後は、市だけではなく商工会議所や青年会議所、観光大使の方々とも連携し、働きかけを強化するとともに、受け入れ体制についてもあわせて検討してまいりたいと考えております。

2点目の「歴史まちづくり」のための歴史的建造物や町並みの保全についてであります。歴史的風致維持向上計画認定前の歴史的な建造物や町並みの保全策については、現段階の本市では国指定の重要文化財が少なく国や県の支援策にも限りがあり、また、国の指定が得られていない建造物などは激甚災害時を除き支援制度が確立されていない状況であります。計画認定前の具体的な課題については、その都度関係者と面談して、どのような対応ができるのか検討し、現段階で可能な限りの手当てを御相談するしかないと考えております。景観十年、風景百年、風土千年との言葉があるように、景観は今の暮らしを反映するもの、風景は時間軸を感じるもの、風土は時間軸の中に歴史や文化が読み取れるものであります。私たちの日々の営みや暮らしが、いつか時を経て風土として大館に息づくことを願いながら、未来につなぐ景観づくりに取り組む価値があると確信しております。先人から受け継いだ大館の遺産・資産を次世代へつなぐために、市民の皆様や関係省庁・関係機関の御協力をいただきながら、歴史的風致の保全を本計画に反映させていきたいと考えております。

3点目の人事評価制度の弊害と市役所の活性化についてであります。①能力評価の内容は「社会で働く全ての人の規範」である。このような規範から職員の「思考力、やる気、行動力」を正しく評価できるのかについてであります。本市では、地方公共団体が担う役割の増大、市民ニーズの高度化・多様化などに対応するため、新たな人材育成のための人事評価制度を構築し、議員御指摘のとおり県内他市に先駆けまして平成21年度に試行し、23年度からは本格実施しております。本市の能力評価における評価項目は、一般職級については「業務遂行能力」と「勤務態度・取組姿勢」の2項目、係長級から課長級については「組織運営能力」を加えた3項目で構成しております。各項目には「知識・技術力」「企画立案能力」「判断力」「リーダーシップ」「指導育成」「接遇・応対」などの評価要素を設定しております。これらの評価要素は単に評価の基準となるだけではありません。いい仕事をするために必要な具体的能力・行動を示すものであります。評価に当たっては、これらの評価要素について職員の思考力・やる気・行動力が目に見える形であらわれた職務上の行動を把握し評価することとしており、公正・公平に評価できるよう取り組んでいるところであります。

②能力評価の際の「常に見られる」「よく見られる」等のあやふやな評価基準には主観が入りやすい。主観排除の対策はについてであります。本市の人事評価制度は、まず本人が1次評価を行い、2次、3次評価を上司等が行う方式を採用しております。私は、より客観的に評価できる仕組みだと認識しています。また、評価者による評価のばらつきをなくし、公平・客観的な評価となるよう、係長級以上の職員を対象とした評価者研修を毎年実施しているところであります。

③課長級の育成面談をやめた理由は何かについてであります。育成面談の実施については、職員人事評価実施要綱の中で2次評価者または評価補助者が実施することとしております。21年度から22年度までの試行実施の結果を受け、評価者区分の見直しを行い、一般職級の2次評価者を課長級から係長級へ変更したことにより、一般職級の育成面談については係長級が実施しております。なお、係長級及び課長補佐級の2次評価者は課長級であるため、育成面談はこれまでどおり課長級が行っているところであります。また、課長級は係長級等の育成面談を実施する中で一般職級の勤務状況等を把握し、必要に応じて面談を実施しているところであります。育成面談制度は人事評価制度の公平性・納得性・透明性を高めるとともに、職員の意識改革・能力開発の根幹であることから、今後も継続して実施していきたいと考えております。

④能力評価では自己評価の高低が3次評価に大きく影響する。21年の試行段階では職員に対し自己評価を余り高くしないように指導していたが現在もそうなのかについてであります。人事評価制度では、1次評価としてあくまでも本人による自己評価を行っており、2次評価者はこれを参考として、上司の立場で本人の能力・行動を評価することとしております。また、3次評価者は評価の偏重やばらつきをチェックしながら、2次評価までの結果を総合的に判断して最終的な評価を決定しております。また、2次評価者、3次評価者は理由を明示することにより、1次評価や2次評価と異なる評価をすることができ、極端な偏重やばらつきが生じることを防止しています。能力評価の結果については育成面談の際に本人にフィードバックし、本人評価との違いとその理由をきちんと説明しており、これが本人に気づきを与え、評価結果の納得性を高めるとともに、適正な自己評価を促す機会にもなっております。適正な評価を行うためには、2次評価者、3次評価者が果たす役割が大きく、毎年、評価者研修により評価スキルの向上を図っております。今後は評価者研修のさらなる充実を図るとともに、評価される側を対象とした被評価者研修を実施するなどして公平性・客観性を一層高めてまいります。

⑤職員が課長を評価するマネジメントサポートの結果が、課長の総合評価や給与に反映されないのは不備ではないかについてであります。マネジメントサポートは管理職である課長級の職員を対象として行う多面評価であり、言いかえるならば、部下による上司の評価というものであります。本市では管理職の気づきのためのツールとして位置づけており、部下からの指摘を受けることで、みずからのリーダーシップや職場のコミュニケーションを見直し、組織運営などに生かしていくことを目的としております。

⑥人事評価制度で「極めて良好」や「特に優秀」と評価された管理職は、職員の見本とするためにも部署と職名を公表してはについてであります。評価結果については育成面談の際に本人に開示しており、職員の業務に対する目的意識や意欲の向上、不得意分野への気づきと克服、業務の見直しなどの面で効果が得られているものと認識しております。

⑦人事評価の結果が「適材適所の配置」などに活用されていない部署がある。技師職の行政職への異動や係長ポストの増設などで人材育成と職場の活性化を図ってはについてであります。

専門資格を必要とし特定の施設管理を行う業務などにおいては、確かに佐藤議員御指摘のとおり、結果的に人員配置が固定化している部署もあります。今後、人事評価の結果を活用しながら、職員が意欲を持ち、その能力が十分に発揮されるとともに、市民サービスの向上につながるよう適正な配置に努めてまいります。

⑧人事評価制度で職員は委縮している。職員が生き生きと働くことができるよう人事評価制度を改善したらどうかについてであります。人事評価制度を初めとする人事管理制度の本来の目的は、職員がやりがいを感じて生き生きと働き、みずからの能力を最大限に発揮できるようサポートすること。そして、その能力を活用し組織の一員として市民によりよい行政サービスを提供することにあります。全ての地方自治体で人事評価制度が平成28年度から実施されるに当たり、本市では、これまで積み上げてきたノウハウや知見を生かしながら、あくまでも市民満足と職員満足の両方を満たすことができるよう、より制度の信頼性を高め、さらに改善してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（仲沢誠也君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 人事評価制度の第1点、第2点、第3点、第5点、第7点、第8点について再質問いたします。1点目の公正・公平に努めているということについては、私もそのとおりだと思います。みんなそのように努めていると思いますが、厚生労働省は平成26年5月16日に、平成16年から20年の勤勉手当の支給に関する職員の人事評価で不適切な扱いがあったとして、当時の人事課長であった局長級幹部2人を訓告処分にしたということがありました。その処分された2人は年2回の勤勉手当支給時に、特に問題のない職員には順番に「特A」や「A」の評価をつけ、ボーナスをアップさせていたとのこと。私は非常にすばらしい管理職だと思いますが、このようなことが起こったのは、要するに公平・客観・透明・納得性を備えた公務にふさわしい人事評価制度が、まだ確立されていないからだと思います。先ほども述べましたが、部や課によって全く仕事の内容が違うのですから、職務内容によって評価項目を変えなくては正しい評価はできないと考えます。その点についてお伺いします。2点目は、職員研修を毎年実施し主観が入らないようにしているとのことですが、職員課が作成した人事評価制度の手引でも、能力項目については評価する人の主観が入った恣意的な評価になりやすいと書かれています。職員課が作成したものに主観的な評価が入りやすいと書かれています。確かに研修を実施するのは大切ですが、能力評価には主観が入るということです。主観で評価された職員を救うために、前任者と後任者との間の評価に大きな開きがあったときは、職員課がみずから苦情処理委員会等を開催して、前任者と後任者のどちらの評価が正しいか検討し、その職員の評価をふさわしい評価に変えたらいかがでしょうか。また、試験制度等の導入も検討する必要があるのではないのでしょうか。3点目の、課長の育成面談について「必要に応じて行

う」と言いましたが、一般職職員の昇給・昇格にかかわる評価の最終決定者である課長が、自分の課の職員と話し合わないで、どうしてその職員を正しく評価できるのでしょうか。21年度の試行段階では、課長が一人一人の職員と話し合っていました。私も三十数人の職員と話し合いました。確かに時間はかかります。2週間かかりました。しかし、話し合うことはやはり大切なことだと思います。ですから、私は最終決定者である課長との面談は改善したほうがいいと考えます。5点目の、マネジメントサポートの結果が反映されないのは片手落ちではないかということですが、課長の評価を決めるのは部長・副市長・教育長・病院長です。しかし、特に三役は報告に来たときの課長や飲み会での課長しか見ていません。その評価が適正であるわけがありません。しかし、課の職員は朝から晩まで課長を見ています。課の職員の評価を課長の昇給やボーナスアップに反映させないということは、課長は部下を見ないで、後は三役・部長だけを見てればいいということになります。ですから、やはりこれは反映させるべきだと考えます。25年度のマネジメントサポートでは58.2点の課長がいました。もう落第です。こういう課長を改善するためにも評価させたほうがいいと私は思います。7点目の適材適所の配置ですが、先ほど市長も言いましたが、技師職の行政職への異動は昔から行われています。この異動を特進することにより人材を育成するべきと考えます。また、係長というのは職場の最前線であり、係長ポストをふやし、50歳未満で係長に昇格させるようにすることが市役所の活性化につながると思います。8点目ですが、市長は前に市職員は委縮しているとおっしゃいました。そのとおりです。今現在、市の職員は委縮しています。人事評価制度のために委縮しています。たった1人の課長が自分の評価を決めるから、それが給与・昇格に響くから委縮し、ボトムアップできない状態にあります。ですから、先ほど市長が言ったように、ぜひ改善をお願いしたいと思います。以上です。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。佐藤議員、なぜ私が人事評価制度を評価しているのか。それは本人が最初に自分の目標を自分でつくるという仕組みだと私は考えています。自分が自分に対して、こういうことをこれからの課題としてきちんと認識しているということに関して、自分もきちんと見るけれども上司が見て、また別の上司も見るということで、例えば、あくまで上司が設定したゴールに部下が追いついてきているかないかで、できる、できないを判断する仕組みではないということが、この人事評価制度の公平性・透明性・納得性を得る意味で、私は非常にすぐれていると考えています。ただし、佐藤議員御指摘のとおり、改善しなければならない点は多々あります。それは、先行実施している大館市役所ならではこそその知見であると考えています。人は城、人は石垣、人は堀の例えのごとく、私は大館市役所最大の財産は市職員だと考えておりますので、そういう観点から見て、この人事評価制度を一つの形におさめることはしません。常に改善していくという形で取

り組んでいきたいと思っております。また、佐藤議員御提案のすぐれた職員を公表するべきではないかという点に関しては、公表するべきではないと私は思っています。それは経営学でいうところの外付の動機になってしまいます。つまり、市の職員は公務員でありますから、あくまでも公に奉仕する公僕であります。その公務員が他者との比較を前提にして仕事をしてはならないと考えています。そして、結果は本人に伝えてありますので、大切なのはその中の気づきを本人も組織も共有していくことだと思っております。以上であります。よろしく願い申し上げます。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（仲沢誠也君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 自己評価に関しましては市長の言うとおりでと思います。ただ、それは自己評価を高くしないようにという枠のない話です。それだけは覚えておいてください。最後に1点だけ質問します。私が水道課にいた12年前、水道課の飲み会で全員が飲んでいたときに市役所の警備員から「水道管の漏水事故で長木川南の道路が水浸しになっている」という連絡がありました。みんな飲んでいたので、どうしようかと考えていたときに1人の職員がリュックサックから作業服とヘルメットを出して、その場で着がえて「現場に行ってきます」と言って飛び出して行きました。私を初めみんながあっけにとられていましたが、その職員の直属の係長が「彼に任せておけば大丈夫だ」と言うので、その後もずっと飲み続けました。次の日、私はその職員、K君に「どうして作業服とヘルメットを持ってきたのか」と聞きましたら「このごろ、老朽化した水道管の漏水事故が多いので、きょうもあるかもしれないと思って持ってきた」と言いました。市長が、もし3次評価者の課長であったら、その職員に何点つけますか。余計なことは言いません。点数だけ教えてください。以上です。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 佐藤議員にお尋ねします。どちらに対してですか。

○27番（佐藤芳忠君） 平の職員に。

○市長（福原淳嗣君） 私は、すばらしいと思います。

○議長（仲沢誠也君） 次に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔22番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○22番（相馬エミ子君） 新生クラブの相馬エミ子でございます。初心に帰ったつもりで質問したいと思っております。私はこれまでも是々非々を貫いてまいりました。いいものはいい、悪いものは悪い。市長がかわってもこの姿勢は変わることはございません。時には厳しい苦言を呈することもあろうかと思っておりますが、愛のむちだと思ってお許しをいただきたいと思います。改選後、初めての一般質問でさすがに私も緊張しておりますので、お手やわらかにお願いします。そ

れでは通告に従いまして、順次質問いたします。

1点目、**市長の政治姿勢**についてであります。この春、4月に行われました市長選で1万票という大差で現職を破り、4年前の雪辱を果たされまして見事に当選された福原市長に改めてエールを送りたいと思います。思えば、福原市長とは20年前の平成7年から2期8年間、同僚議員として同じ委員会に所属したことがあり、とても懐かしく思い出されます。それが今では大館市のかじ取り役として大館市長に就任され、その成長ぶりは目を見張るものがあります。

1万票という大差は福原市長に対する市民の期待のあらわれでもあり、それゆえに責任の重さもはかり知れないものがあると思います。毎日のように走り回って頑張っている福原市長に、健康にだけは十分気をつけていただきたいものです。それは、あなたは公人であり、7万市民の命と財産を守るという使命があるからであります。市長に就任してはや4カ月が経過し、市民から「若い市長さん、どうしている」とか「若い市長さんは、どんなもんだ」とよく尋ねられ、いろいろ心配の声が聞かれます。それは、福原市長の若さに対する期待とリーダーとしての手腕が気になっているからでもあり、多くの市民から注目を浴びているからであります。また、新聞報道でもわかるとおり、連日、福原市長の行動が取り上げられています。6月、7月とタイ王国や台湾へトップセールスに出かけるなど、市長不在の日が多かったことなどから「少し風呂敷を広げ過ぎるのではないか」と心配する市民の声もありました。いずれ、時の人でもあり、とやかく言われるのは当然のことです。そこでお伺いいたしますが、大館市長という要職について今一番感じていることはどんなことでしょうか。正直にお答えください。次に、今定例会にやっとな副市長人事について提案されますが、なぜこんなに時間がかかったのかお聞かせください。副市長人事については市長に人事権がありますので、とやかく申し上げるつもりはございませんが、当初は中央から副市長を連れてくるという噂もあり、どうなったのですか。この4カ月間、副市長空席のまま部長クラスが大変難儀をされたことと思われまます。また、市長は定例記者会見の中で「副市長人事について9月議会には方向性を示すことができるのではないかと述べる一方で、「歴史まちづくり法や新庁舎建設など整えなければならない問題がたくさんあるので、これに専念したい」と白紙であるかのように答えており、今定例会に副市長人事の提案はないものと思っておりましたが、それが突然提案されることになりました。最近では日本列島あちこちで異常気象による災害、噴火や地震などが突然発生し、いつ何が起きるかわからない状況の中で、市長が海外出張で不在でしたというのは理由にならないのではないのでしょうか。何といたっても市長には7万市民の命と財産を守るという使命があることを常に忘れてはなりません。そのためにも、まずは福原体制をしっかりと整えるべきだったのではないのでしょうか。市長の御所見をお聞かせください。また、秋田県知事を団長とする本県のトップセールスに同行されておりますが、このたびのバンコク市内で発生した事件に、もし巻き込まれたらどんなことになるでしょう。市長が空席となり、副市長もいない。大変大きな問題になるのではないかと市民も心配しておりました。幸い無事に帰還できたことは何よ

りであります。このたびのタイ王国及び台湾でのトップセールスについては行政報告でも触れておりましたが、市長の目指す交流人口をふやしたいという効果や収穫がどれほどあったのでしょうか。トップセールスの成果について具体的にお聞かせください。また、福原市長は所信表明の中で「歴史まちづくり法を最大限活用し、歴史と文化の物語をつくりながらまちづくりや新庁舎建設、さらには観光拠点の整備を進めてまいりたい」と述べているわけですが、しかし、歴史まちづくり法の活用については県内初の計画認定を目指していることなどから、かなりハードルが高いものと思われれます。国から認定されるまで約2年はかかるという説明をされていましたが、財政面などを考えましても経費の半分は市費からの持ち出しになるということも考慮しますと、果たして実効性があるのか心配が残ります。福原市長のやる気は十分に伝わっておりますが、新庁舎建設という大事業を抱える中で果たしてシナリオどおりにいくのか、それこそ福原市長の腕の見せどころでもあります。そこで、歴史と文化の物語についての実効性について市長の答弁を求めます。歴史と文化の物語が夢物語で終わることのないように期待するものであります。

次に、**花岡の平和事業を観光に生かすこと**について質問いたします。昭和20年、強制連行された中国人が戦時下での異常な状況の中で一斉蜂起し、多数の死傷者が出たという花岡事件については、好むと好まざるとにかかわらず毎年6月30日には花岡を思い出します。特にことし行われました慰霊式は花岡事件から70年ということもあり、遺族や関係者を初めマスコミ各社など例年になく多く、花岡に関心が寄せられたように思います。全国放送のNHKニュースウォッチ9でも花岡事件が取り上げられ、その影響からか最近では花岡記念館を訪れる人も多くなっていると聞かされています。テレビ放映では慰霊式を継続してこられた歴代市長の功績などが注目され、これまで24年間継続してこられた小畑前市長の功績をたたえる場面もありました。そこで、歴代の市長がどのような取り組みをされてこられたのか改めて探ってみますと、初めに一連の慰霊式にかかわったのが旧花岡町であります。その後合併し、花矢町の山本常松町長は1950年の遺骨発見以来、ほぼ一貫して花岡事件と正面から対峙してきた人でもあります。また、初代大館市長の佐藤敬治氏は、慰霊碑の建立や関係者の受け入れに尽力されております。2代目市長の石川芳男氏は保守の市長でありましたが、花矢町との合併の条件であった慰霊式の継続については快く受け入れて一定の理解を示され、慰霊式継続に努めてこられました。3代目市長の畠山健治郎氏はご存じのとおり革新の市長であり平和運動にはとても熱心で、1985年には花岡事件40周年の慰霊式や関連行事を大々的に開催し、その意味では今日の「6・30（ロクサンマル）」の基礎をつくり上げた人であると言っても過言ではありません。また、昭和58年12月には全国に先駆けて非核・平和都市宣言を行っております。1995年には50周年という大きな節目を迎え、当時女性初の衆議院議長であった、今は亡き土井たか子氏が参列し国内外からも大きな注目が寄せられ、マスコミ報道でにぎわたったのを記憶しています。しかし、その50周年を境に一時は慰霊式打ち切りの危機もありましたが、それを乗り越えて今日に至って

ます。それだけに今回の慰霊式での福原市長の式辞が注目を集めました。多くの参列者が見守る中で「慰霊式は継続していきます。花岡事件は語り継いでいきます」と、きっぱり述べられたことは一定の理解を示されたものと高く評価しているものであります。そこで、戦後70年という節目の年を迎え、改めて平和について考えさせられる年でもあり、花岡事件も含めて福原市長の平和に対する考えをお聞かせください。また、市長は式辞の中で「二度とこのような過ちを繰り返すことのないようこの事実を歴史の教訓として、日中両国の友好と世界の恒久平和のため市民とともに協力することをお誓い申し上げます」と述べられておりました。そこで市長に伺いますが、70周年を機会に日中友好のためにも一度中国を表敬訪問されたいかがでしょうか。加害の地でもある地元の市長が、みずから友好のための一歩を踏み出すという考えはないのでしょうか。また、そのことによって市長の目指している誘客、交流人口増にもつながり、どれだけの効果をもたらすかはわかり知れません。次に、平和事業を観光に生かすことができないうことで質問いたします。花岡記念館はNPO法人花岡平和記念会が全国から多くの支援を得て建設されたものであります。世界の恒久平和を考える契機となる施設でもあり、日中友好のシンボルとして交流の拠点にもなり得る施設でもあり、私自身、大変期待している記念館であります。このほど、記念館では70周年記念事業として、記念館に展示しているパネルの内容を冊子化しようということで、これが実現しました。日本語版と中国語版合わせて2,000部が作成され、既に227冊が購入されているとうかがっています。このように過去の事実は事実として受けとめるという観点から、全国各地から多数の若者や団体が花岡事件を勉強しに来たことが普通のこととして歓迎し、むしろこの大館から平和を発信させるためにも平和事業を観光に生かすという考えはないのかお聞かせください。また、この大館には花岡事件についての説明や案内できる民間の方々もいるとうかがっています。それに花岡には鳥潟会館もあり、観光コースに組み入れることもできると思います。一時は鉾山で栄えた花岡も2つの学校が消えることで人口が減少し、このままでは地域が消滅するのではないかと地元住民は大変心配しています。ぜひ、福原市長の手で平和事業を観光に生かし、鉾山の灯が消えた花岡の町に平和の灯をともしていただくよう強く願うものであります。

次に、**認知症や知的障害・精神障害の人を支援するための成年後見制度**について質問いたします。身寄りのない認知症高齢者や知的障害・精神障害などで判断力が不十分になった人を支援するのが後見人制度であります。この制度は2000年に始まった制度であり、親族や弁護士などの専門職の人が本人にかわって金銭管理や介護・医療などに関する契約を行うというものです。この制度は、本来は親族が申し立てるのが基本ですが、例えば、ひとり暮らしで財産管理が難しい認知症の人の情報を近所の人や民生委員を通じ市町村が把握した場合でも、原則として市町村が親族を探して申し立ててもらうことになるわけですが、どうしても後見人が見つからない場合など、公共料金の支払いができず、結局、生活ができなくなったりする事態が最近ふえてきていると言われています。認知症高齢者の財産や生活を守るため、市町村の首

長が家庭裁判所に後見人を申し立てた件数が、この5年間で2.3倍に急増していることが朝日新聞の調査でわかっています。そこで、当市の後見人の申し立て状況と、認知症、ひとり暮らしの実態についてお伺いいたします。また、認知症高齢者やひとり暮らしがふえているのに後見人の利用者は全国で17万人にとどまっていると言われ、幸い自治体によって助けられる人は運がいいケースであり、中には親族も地域の人たちも気がつかずに、SOSの声さえ上げることができないケースもあるとうかがっています。まずは、首長申し立てで救済される制度があるということを多くの市民に周知しなければなりません。さらに地域の人たちが自治体に相談するための窓口を設けることです。道筋をつけることが何よりも大事だと思いますがいかがでしょうか。また、家族や親族のいないひとり暮らしの人からは、常に老後が心配だという声をよく聞きます。このように、みずからの老後が心配な人には、早目に後見人の準備をするよう広報等で周知させるのも一つの方法ではないかと思いますが、当局の前向きな考えをお聞かせください。親族が見つからなかったり、親族がいても申し立てに協力してくれなかったりする場合、首長がかわって家裁に申し立てることができることを多くの市民は知らないまま今日に至っているように思われます。中には認知症の親の年金を子供が使い込み、そのため施設の利用契約ができずにいるケースも首長の申し立ての対象となるようです。このように、認知症で身寄りがいない高齢者の暮らしや財産が自治体の支援によって守られる人と、放置すれば孤独死する可能性のある人とに分かれるだけに深刻な問題でもあります。このようなことから孤立した認知症の人への支援に積極的に取り組むべきであると思いますが、当局の考えをお聞かせください。また、後見人制度は身寄りがいない高齢者のほかに知的障害や精神障害など判断力の不十分な人も対象となっておりますが、当市の場合、後見人の申し立て状況が現在どのようになっているのか、お聞かせください。

次に、**子供の貧困の実態と給食費や保育料の未納に対する支援と措置**について質問いたします。厚生労働省の2011年度の調査によりますと、母子家庭の母親がパートやアルバイトなど非正規で働いている人の割合が47.4%で、この世帯の平均年間収入は125万円、父子家庭の父親の場合175万円となっています。ひとり親家庭になった理由については離婚が大半を占め、母子家庭で約8割、父子家庭で約7割となっており、年々離婚の件数が増加していることでもわかるとおりであります。また、国民生活基礎調査の発表によりますと、生活が苦しいと感じている世帯は62.4%と過去最高で、1986年の調査開始以降、最も高い数字だと言われ、世帯ごとの平均所得を見ても約529万円で前年度比8万円以上ダウンしており、特に苦しいと感じているのは子供のいる世帯で67.4%、一方、高齢者世帯も58.8%が生活が苦しいと回答しています。生活保護費受給者の半数近くが65歳以上のみの世帯であることでもわかるように、高齢者の貧困も年々深刻化しています。特に子供の貧困については6人に1人が貧困状態にあると言われ、子供の貧困が今大きな社会問題になっているのです。子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立したものの具体的な数値目標が盛り込まれないまま、骨太の方針2015ではひと

り親世帯や多子家庭への支援に対し安定的な財源を確保するとされていますが、現段階ではどのようなになっているのか、お伺いいたします。この7月には子供の貧困対策と逆行するような問題が発生しております。それは、埼玉県の中学校で給食費の未納が3カ月続いた生徒の給食は停止されるという通知が各家庭に出されたことでもあります。その間は弁当を持参するようということのようですが、もし弁当を持ってこられなかったら空腹をこらえていなければならぬことでしょう。どれだけ惨めな気持ちになるでしょう。また、それがきっかけで不登校にならないとも限りません。子供自身には何の責任もないのに残酷な措置に憤りを感じてしまいます。文部科学省の調査によりますと、2012年度の給食費未納の割合は0.9%、子供の貧困率が16.3%であることを考えますと、貧困ライン以下の生活でありながらも頑張っ給食費を出している家庭が多いということがうかがえます。そこで、当市の子供の貧困の実態について調査しているのか、給食費や保育料の未納についてどのような措置をしているのかお聞かせください。また、学校によっては就学援助を利用している世帯も多いと聞いておりますが、あわせて利用状況についてもお聞かせください。子供の貧困実態は見えにくく捉えづらいと言われてますが、学校側がやるべきことは懲罰や見せしめのように給食を食べさせないことではなく、給食費を払えない家庭にまず事情を聞くことではないでしょうか。このように貧困は一步誤ればさまざまな形で心の傷を残すこととなります。当局の柔軟な対応を願うものであります。また、厚生労働省はこの4月から貧困対策の一環として、高卒資格の取得などを目指すシングルマザーに対する学び直しを重視し、受講のための費用を補助するというひとり親家庭に対する支援制度を新たにスタートさせましたが、その取り組み状況はどのようなになっているのかお聞かせください。

最後に、**安全保障関連法案を廃案にするための意見書の提出について**質問いたします。集団的自衛権の行使を可能にし自衛隊の活動範囲を大幅に広げるための安全保障関連法案について、安倍政権は7月15日の衆議院安保法案特別委員会において強行採決し、翌16日には自民・公明の与党によって衆議院本会議で可決されるという暴挙に出ました。戦後日本が貫いてきた平和主義を180度転換させるという重要な法案でもあります。日増しに反対の声が高まる中で、110時間を超えた議論で深まったとしていますが、これは安倍政権の勝手な目安に過ぎません。会期にこだわらず十分議論すべきであります。また、安保法案について専門家であるほとんどの憲法学者が違憲であると指摘しているにもかかわらず、安倍首相は合憲と確信し自分が正しいと、この一言を繰り返すだけであります。これでは国民が納得するわけがありません。納得するどころか、国会前では子供連れのお母さんたちや学生たちまで途切れることなく抗議行動が続いています。こんなに根強い国民の反対を振り切ってまで法案を無理やり通すことは、憲法違反に加え明らかに民主主義の否定であります。しかも、共同通信社が6月に実施した世論調査で国民の8割が説明不足、6割が反対であることがわかっています。地方議会においても反対や慎重審議を唱える議会が相次いでおり、この1年間に安保関連の意見書が国会に469件寄

せられ、そのうち463件が集団的自衛権の閣議決定撤回や、安保法案に対する廃案ないしは慎重審議を求める内容が多かったと新聞報道されていました。このように各自治体やいろいろな分野の方々が政府の姿勢に危機感を抱き、それぞれ反対声明を出し、その声は日ごと高まりを見せています。このような中、残念なことに秋田県議会においては県民の声を無視した形で、自民・公明党の議員により全国に先駆けて安保法案を成立させるための意見書が採択されました。私の妹が東京にいますけれども、電話で「秋田県、恥ずかしい。何をやっているの」と言われ、どなられました。それに加えて佐竹知事にも強い怒りを感じました。ちなみに岩手県議会では法案に反対の意見書が見事採択されています。今回の安保法案は国の柱である憲法を壊すだけではなく、自由や民主主義など人権問題もかかわってきていることから、党派を超えて人々は立ち上がっているのです。しかも日本の将来を左右し国民の命にかかわる重大な法案であるだけに、国会の議席多数をもって押し切ろうとすることは決して許されない問題があります。それは、一步間違えれば取り返しのつかない事態になってしまうからです。また、元閣僚や元内閣法制局長官も「憲法解釈の変更は許されない」と厳しく指摘しています。暴走する安倍総理を断固として阻止しなければなりません。主権者である私たち国民は正念場を迎えています。安全保障関連法案を廃案にして一からやり直すべきであるとする意見書について、市長としてどのように考えますか。首長として提出すべきではないでしょうか。また、当市は昭和58年12月、非核・平和都市宣言をしています。ここで読み上げて紹介いたします。「原爆の悲惨さを身をもって体験した唯一の被爆国 日本 核兵器を廃絶せよ 核を持つすべての国々へ いまこそ“核を捨てよ”と強くさけぶ この明るい空を この生まれた わが街のみどりと大地を 唯一の惑星 地球の青い空を決して破壊してはならない 戦争はいやだ！！ くり返してはならない 若者たちは夢みる 生まれたばかりの幼い子供たちは夢みる 未来の夢を築き 私たちの暮らしを守り 自由と平和を守り 地球の恒久の平和をねがう 核を捨てよ 兵器を捨てよ！！ この市民のねがいと 市民の声を 反戦 核兵器廃絶 平和都市 大館市の宣言とする」。このように、当時の畠山市長が平和を求める市民の皆さんの声を積極的に受けとめ、平和こそが市民生活の基本であるとの理念のもとに、非核・平和都市宣言したものであります。市長の感想をお聞かせください。

以上で、質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの相馬議員の御質問にお答えする前に、平成7年以来、相馬議員には大所高所から御指導いただいていることに心から感謝申し上げます。20年前は姉として、今は母としてこれからも御指導を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

1点目の市長の政治姿勢についてであります。市民の皆様から御支持を賜り就任した当初は、国・県を初め、市政運営に御支援と御協力をいただいている関係機関などへの訪問や、市のこれまでの取り組みや今後の課題を把握し、組織として共有するための職員との政策協議などを

行う中で、慌ただしさを感じずの間もなく時が過ぎたというのが正直な実感であります。市民から託された職責を果たし公約を実現させるべく奔走する中で、さまざまな関係機関の皆様の御協力をいただきながら、歴史まちづくり法の適用に向けた御提案をさせていただくなどしてきたところであります。今後につきましても、初心を決して忘れることなく、市民の声に真摯に耳を傾け、常に議会に御相談申し上げながら、着実に施策を推進してまいりたいと考えております。また、副市長人事については、この4カ月間、自身の政策を具体化するために公務に奔走してきた中で、市民の皆様にお約束した公約の実現に向けて取り組んで行くに当たり、市長職をしっかりと支えていただける方を、昨日の各派代表者会議において内示させていただいたところであります。さきのトップセールスにおきましては、タイ王国ではアユタヤにありますニプロタイ工場の訪問や、バンコク秋田県人会との意見交換を行ったほか、タイ王国観光庁を訪問したところであります。台湾では現地航空会社へチャーター便の誘致に係る働きかけのほか、宿泊したホテルの大広間に地元の交流協会台北事務所、航空会社5社等を招待し、観光プレゼンテーションを行いました。観光PR動画を放映して大館の自然・特産物・食文化などの魅力を紹介し、大館市民が台湾の皆様をお待ちしておりますということをお伝えしてまいりました。特に、ANA台北支店を通じまして11月に行われる予定の市民の翼ツアーにおいて、台北市の日本法人などで構成されている台北市日本工商会とツアー参加者との懇談の場を設けていただくこととなり、今後当市の経済交流の足掛かりになるものと認識しているところであります。今回初めて、県内の自治体と関係機関が一体となつての他国でのトップセールスに同行する機会をいただいたわけではありますが、これからは一つの市や町だけではなく秋田県全体の発展を見据えて、各自治体がそれぞれの役割を果たしていくことの必要性、県やほかの地域から期待されている大館の役目、そしてまた、国を越えた秋田犬の認知度など、大館の観光素材の可能性を知ることができたところであります。歴史的風致維持向上計画の策定では、市内全域の歴史・文化・伝統や人々の営み・暮らしに光を当て、次世代へ受け継ぐ歴史的風致の選定作業を進めておりますが、計画認定後に得られる国の支援は、国指定の重要文化財を含む重点区域内に限定されます。現在、重点区域の設定や整備構想を検討中であり、国の事業採択の可能性や関係する皆様の御協力が得られるかなど、具体的な内容を精査した上で資金計画を立て、全体の事業費や整備期間を検討してまいります。また、この取り組みは地域の魅力が向上し、良好な住環境形成が図られることで本市の固定資産の下落を抑制し、国が進める地方創生の基盤になり得る施策であると考えております。具体的な数値を申し上げられる段階ではありませんが、市費の抑制を常に念頭に入れ、今後、本計画を策定していく中で市民にとって本当に必要なもの、そして次世代へ継承する価値が高いものを絞り込み、素案を市民や議会の皆様へお示しし、御理解をいただきながら事業化してまいりたいと考えております。

2点目の**花岡の平和事業を観光に生かすこと**についてであります。花岡事件発生から70年となることし6月30日、中華人民共和国駐日本国大使館員や生存者・御遺族、市議会議員の皆様

を初めとする御来賓に御参列いただき、中国人殉難者慰霊式をとり行うことができたところがあります。事件から長い歳月が流れましたが、二度と同じ過ちが繰り返されることがないように、こうした事実を歴史の教訓として語り継ぐことが、日中両国の友好と世界の恒久平和の礎になるものと考えております。一方、近年の台湾・中国・韓国など東アジアの国々からの観光客の増加には目を見張るものがあります。先般のタイ王国・台湾の訪問では、今後の人脈形成、企業との交流を図る上で大きな成果が得られたと考えており、これを足掛かりとし、県内自治体で連携し国内外で観光や経済交流を展開していく中で、平和の大切さと世界の恒久平和を伝えていく施設として花岡平和記念館を位置づけてまいりたいと考えております。

3点目の**認知症や知的障害・精神障害の人を支援する成年後見制度**についてであります。成年後見制度は、認知症の高齢者や知的障害者・精神障害者など自分で十分に判断することができない人の財産管理や身上監護など法律面や生活面で支援し、本人の権利や財産を守ることを目的として平成12年に制定されました。この制度は本人や親族、市町村の申し出により十分な判断能力がない方の後見人を定める法定後見制度と、本人の申し出により将来のための後見人を定める任意後見制度の2つに区分されております。高齢者の皆様の相談機関である地域包括支援センターや障害者の皆様の相談機関である障害者基幹相談支援センターでは、昨年度120件の相談を受けており、これまで市の申し立てによる成年後見制度を利用した件数は2件で、うち1件については対象の方が低所得者であることから、後見人の報酬に対する助成を行っているところであります。市では、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が3,733人、知的障害者や精神障害者が1,365人、合わせて5,098人の方が成年後見制度の対象となり得ると見込んでおります。市としても、高齢の方や障害のある方が将来の生活に向け、安心した暮らしを続けていくための相談と申し立てに必要な費用の支援を行っております。相馬議員御提案のとおり、今後も成年後見制度の理解を市民に深めていただき、有効に活用されるよう広報や講演会、高齢者が集う介護予防教室など、あらゆる機会を通じて本制度の周知に取り組みたいと考えております。

4点目の**子供の貧困の実態と給食費や保育料未納に対する措置と支援**についてであります。市では、8月1日現在で登録しているひとり親世帯の収入状況を10段階に区分し、収入の状況とあわせて就労の状況を集計しているところであります。昨年8月に国が公表した、ひとり親世帯などの貧困率は54.6%であり、その全てが貧困層とはならないものの、ひとり親世帯には何らかの支援を必要とする世帯が多いという結果となっていることから、自立支援教育訓練給付金事業などを通じてひとり親への支援を継続しているところであります。また、本年4月から、ひとり親世帯の親が高等学校卒業程度認定試験を受けるための講座の受講費用の一部助成を実施しております。広報6月号やしおりで周知を図っておりますが、残念ながら現在のところ申し込みはありませんので、制度の利用促進を図るため引き続き周知に努めてまいります。給食費については平成24年度から26年度までの3年間で未納者はなく、全国的にも極めてまれ

な例であります。これは、就学援助費など市の施策の効果と保護者の意識の高まりによるものと考えているところであります。また、小・中学校における就学援助費は743人に支給しております。その支給にかかわる準要保護の認定については国の生活扶助基準に従っておりましたが、国がその基準を平成25年10月から段階的に10%引き上げたことで、今まで認定されていた家庭が認定されないという事態が発生しました。市では、生活状況そのものが大きく変化したとは考えられないことから、子供の教育に影響が出ないように生活扶助基準見直し以前の基準により認定しております。保育料については26年度末で未納者が保育園53人、へき地保育所24人となっており、随時、分割納付などの相談に応じているところであります。就労していない親に対する支援についても重要な施策と考えており、ハローワークなどの他機関と連携を図っているところであります。さらに、母子父子自立支援員を子ども課に配置し、いつでも相談できる体制を整えております。今後も子供たちが夢と希望を持って成長していけるよう、さまざまな支援策を講じてまいりたいと考えております。

5点目の**安全保障関連法案を廃案にするための意見書の提出**についてであります。非核・平和宣言都市として、核兵器のない平和な世界を希求していくことは市民の願いであり、未来永劫不変であります。安全保障関連法案の審議では、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使を閣議決定したときから、憲法改正が必要との意見や集団的自衛権を行使するべきではないなどのさまざまな意見があり、さらには憲法違反であるとの指摘や世論調査などで反対意見が半数以上を占めるなど、国民的理解を得ている状況とは言いがたいと認識しております。時間をかけて理解を得ることが肝要であり、まさに慎重な対応が必要と考えております。市長として市民の生命と財産を守ることは最大の責務であり、市民の安全が脅かされる事態が想定される場合は、全国市長会やほかの自治体と連携しながら声を大に上げてまいりたいと考えております。秋田県知事及び秋田県議会の発言や意見書については、それぞれの認識に基づくものと考えており、自身の立場からは申し述べることは控えさせていただきますが、国中で多様な議論がなされている最中においてこそ、私も相馬議員と同じく、さらに時間をかけて、より慎重な対応が必要だと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○22番(相馬エミ子君) 議長、22番。

○議長(仲沢誠也君) 22番。

○22番(相馬エミ子君) 再質問させていただきますが、一問一答でお願いします。2点目の花岡の平和事業を観光に生かすことについて、平和について市長の考えをお聞きしたいということと、観光に生かせないかということを質問しましたが、市長の答弁が、平和については触れられていなかったように思います。また、観光事業につきましても県と連携しながらとか、韓国・台湾・中国へこれからもPRしていきたいということではなくて、私が言っていることは大館から平和をとという観点から、加害の地である地元の市長みずから中国に表敬訪問できな

いかと質問したわけですが、もう一度答弁をよろしくお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。私が考えている平和というのは、まずは戦争がない状態であるということとあわせて、多様な違う考え方も尊敬する状態だと思っています。一つの考え方を押しつけるのではなく、多様な考え方が共存し、それを認め合うことが本当の平和の形だと私は考えているところであります。本年6月30日の慰霊式の後の昼食会でわかったことなのですけれども、中国大使館を代表してきました参事官が、実は私の大学の学部、しかも同じ学科の後輩であることが判明いたしまして大いに盛り上がりました。中国に行くことに関しましては、彼とも相談しながら時期を見て検討していきたいと考えております。その折には相馬議員御指摘のとおり、大館だから語ることができる平和の形があると思っており、そういう部分をぜひ先方の皆さんとも共有できるように、私自身がしっかりと勉強してから進めていきたいと考えております。以上であります。よろしく申し上げます。

○22番（相馬エミ子君） 議長、22番。

○議長（仲沢誠也君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） 交流人口をふやしたいという思いがあるわけですから、観光事業に生かすという方向で考えていただきたいと思えます。毎年、中国から遺族や関係者が来ておりますが、その遺族の方の発言に私は非常に心を打たれました。「加害の地である秋田県に、そして大館に何回か来ているうちに自分の考えが変わった。長年、日本を恨んできた。すみませんでした。申しわけなかった」と涙ながらに語ったという話を聞かされました。先ほどの質問でも述べたように花岡は鉾山が閉山し、その後中学校がなくなり、大館工業高校もなくなるわけです。人口が非常に減っていますし地域住民も大変心配しております。そういう観点からも、やってやれないことはないと思えますので、ぜひ期待したいと思えます。

子供の貧困の実態と給食費や保育料の未納に対する支援と措置について、当市は非常に頑張っていると感じましたが、就学援助743人という数字を聞いてびっくりしました。やはり給食費を納めることができない子供さんがふえている中で、きちんと説明しながら子供たちの話を聞いて対応していることには評価をしております。懲罰やいろいろな厳しい措置ではなく、引き続きこういう形の対応を願います。

最後に、安全保障関連法案を廃案にするための意見書の提出についてであります。市長からすばらしい答弁をいただきました。今回はどう考えても暴挙で、主権者である国民を見捨てて暴走しているわけです。全国市長会など、そういったところに出かける機会があると思えますので、福原市長が先頭に立って、この法案はもう一度慎重に審議する必要があります。一度廃案にさせるべきだと声を上げ、ぜひ頑張ってください。このことについて再度、答弁をお願い

いしたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 相馬議員の再質問にお答えいたします。相馬議員の声をしっかりと受けとめて市長会で頑張ってまいります。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時56分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤健一君の一般質問を許します。

〔20番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○20番（佐藤健一君） いぶき21の佐藤健一です。改選後、初めての一般質問で大変緊張しております。前に質問した繰り返しの部分がありますが、3点について改めて福原新市長の考えをお伺いいたします。

1点目、**歴史まちづくりと中心市街地の活性化について**。歴史まちづくりと中心市街地の活性化は融合性があるのかについてです。歴史まちづくりが本当に大館を再生するのだろうかという市民の心配する声があるのも確かです。しかし市長は、市民の声を聞きながらどんな障害も乗り越えるという覚悟があるようですので、私は心配ないと思っています。しかし、高齢化が進み若者が少なくなり、商店街は店を畳むところがふえ、休日は閑古鳥が鳴いている。こういう町に誇りと自信を持って暮らせるのだろうか。特に合併後、衰退が著しい早口駅前周辺、このままでは店ばかりではなく家もなくなる状況です。市民から提案・要望があった原木市場跡地を利用したまちづくりを進めるなど、中心市街地の活性化は歴史まちづくりと並行してというより、むしろ先行して進めるべきだと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

2点目、**大館市の農業について**です。8月25日の農業新聞によると「2015年産の主食用米の作付面積が飼料用米を中心に転作が大きく進んだ結果、目標を8,000ヘクタール程度下回る水準まで大幅に減る見通しであることが農水省のまとめでわかりました。生産調整が現行の仕組みになって以来初めて過剰作付が解消され、平年作であれば生産量は目標の751万トンを割り込む異例ともいえる大幅な需給改善が一段と鮮明になり、米価安定に追い風になりそうだ」とありました。同じ日の新聞に「秋田県がことし30年ぶりに生産数量目標を達成することになった」ともありました。そこで、①**15年産米の大館市の生産調整状況について**伺います。あわせて飼料用米・大豆など転作状況の割合もお知らせください。

次に、秋田県農地中間管理機構が7月末時点の本年度の借り受け希望者の申請状況を発表しました。それによると、借り受け希望が8,482ヘクタールに対し、貸し出し希望の農地面積は1,309ヘクタールにとどまり、貸し手の掘り起こしが今後の課題だということです。そこで、**②農地中間管理機構を通した借り受け・貸し手の大館市の状況について**お伺いいたします。さらには、今お聞きした2点の状況判断等から3年後に控えた生産調整廃止に向けて飼料用米の助成金継続が不安視される中、枝豆・大豆等転作作物の拡大、農地集約が課題だと私は思いますが、今後の大館市の農政について市長の御所見をお伺いいたします。

3点目、**スポーツ施設の整備・補修について**。①**長根山陸上競技場の整備について**です。長根山陸上競技場は4年に1回、日本陸連の公認検定を受けなければなりません。前回は手違いにより、1年間、長根山陸上競技場が使えないという不測の事態になり、内外から強い批判を受けました。今回も来年8月までに指摘された事項のハンマー投げの防護柵のかさ上げ、テントの増備などをクリアしなければなりません。市長、その予算措置など準備体制は万全でしょうか。お伺いいたします。

②**グリアス田代のトイレの洋式化について**。この件については前にも一般質問で取り上げましたが、いまだに改善されておられません。子供・若い人たちは和式になれていなく、汚れて大変不評です。早急な対策が必要です。交流人口の拡大は観光だけではなく、スポーツ大会にも言えると思います。市長の御決断をお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤健一議員の御質問にお答えいたします。

1点目の**歴史まちづくりと中心市街地の活性化について**。双方に融合性はあるのかについてであります。現在、歴史まちづくり法の適用に向けて取り組んでおりますが、中心市街地の活性化についても、引き続き関係する皆様の御協力をいただきながら取り組んでまいります。歴史まちづくり法の取り組みと中心市街地活性化の融合性について、私は次のように考えております。まず、良好な景観の形成とは地域の歴史・文化・伝統・産業・自然環境を生かすことであり、それが、ひいては地域の魅力や特徴づくり、良好な住環境の形成につながってまいります。そして、地域の魅力の向上や特徴づくりがなされることで観光の振興や交流が促進され、町の活性化につながっていくと考えております。その中で、大館で暮らす私たちが町の景観と改めて向き合い、みずからが景観づくりに参加することで、新たな発見や気づき、地域の人々との連帯が生まれ、自分たちの町に対する愛着や誇りの醸成につながってまいります。こうして、私たちが暮らす町の景観を考えるための話し合いや清掃活動、例えば花植え活動などに参加し、地域住民がともに景観づくりに取り組むことで、地域コミュニティの再生と活性化に寄与できるものと私は確信しております。歴史的風致維持向上計画では、歴史的な建造物や町並みと人々の営みや暮らしの両方が息づいてこそ、初めて歴史的風致と認められることから、

旧田代町エリアにおいても、今後、地区座談会を開催し、市民の皆様から御意見をいただき、例えば田代岳や羽州街道を初めとした旧田代町全域の歴史的風致を積極的に調査・研究してまいります。また、佐藤議員御指摘の点であります。早口踏切の歩行者安全対策や駅周辺の土地利用など地域から寄せられている課題は、歴史まちづくりにこだわることなく、今後も国・県の支援メニューを十分に活用し、関係する方々との協議を進め、事業化を推進してまいりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の**大館市の農業について**。①**15年産米の大館市の生産調整状況**はについてであります。15年産米の生産調整の状況については、農家の皆様からの営農計画書に基づき集計した結果、加工用米が235ヘクタール、飼料用米が630ヘクタール、大豆が263ヘクタール、枝豆やアスパラガス・山の芋などの地域振興作物が182ヘクタールとなりました。その結果、主食用米作付面積は、昨年に比べ428ヘクタール減の3,328ヘクタールとなり、生産数量目標面積3,794ヘクタール、及び米の過剰在庫の解消に積極的に取り組むために示された自主的取組参考値3,733ヘクタールのいずれも達成する見込みとなっております。その要因といたしまして、米価下落対策として飼料用米の作付・生産等の支援を市が拡大したことなどにより、作付面積が昨年の3.9倍、約630ヘクタールに拡大したことが挙げられます。また、国の戦略作物である大豆については35ヘクタール、市の重点戦略作物である枝豆は15ヘクタール増加しております。本市の需給改善への取り組みについては国からも非常に高い評価を受けております。今後、農林水産省を訪問する予定がありますので、この点をアピールしてまいりたいと考えております。あわせて、飼料用米への支援継続についても要望してまいります。

②**農地中間管理機構を通じた借り受け・貸し手の大館市の状況**についてであります。農地中間管理機構の状況については、昨年度は67.3ヘクタールの農地が貸し付け希望者75戸から借り受け希望者41経営体へ集積されました。本年度は8月27日現在、貸し付け希望者171戸から152.5ヘクタールの申し込みがあり、借り受け希望者53経営体、491.5ヘクタールとなっております。農地の借り受けを希望する農家が多いのに比べて貸し付け希望者が少ない状況であり、関係機関と連携を図りながら貸し付け希望者の掘り起こしを行っている状況であります。市では現在実施しております基盤整備事業とあわせて、上川沿地区と芦田子地区を農地集積のモデル地区とし、担い手となる法人等への説明会等を開催しながら、県や農業委員会・JA・県農業公社等と連携して推進しているところであります。今後は、主食用米に依存した農業からの脱却を図るため、枝豆等の重点戦略作物の生産拡大と飼料用米等の作付支援を強力に推進していくとともに、農地中間管理事業等を活用して担い手の育成と確保、経営の法人化の促進、農地の集積・集約による生産性の向上を図り、本市農業のさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。

3点目の**スポーツ施設の整備・補修**について。①**長根山陸上競技場**についてであります。同競技場は、昭和58年に日本陸上連盟の第2種公認陸上競技場として開設し、これまで全県大会

や東北大会など多くの大会が開催され、競技レベルの向上と地域スポーツの活性化に大きな役割を果たしております。建築後32年が経過しておりますが、これまでにトラック面の張りかえ、観客座席の更新やスタンドの防水対策など大規模改修を行い、施設の維持に努めてまいりました。議員御指摘のとおり次回の公認審査は平成29年8月に行われる予定であり、本年10月の日本陸上連盟による事前現地指導を含めた中間検査に向けて鋭意準備を進めているところであります。その検査結果と指導を踏まえ、第2種公認の継続が順調に行われるよう計画的な整備を進めてまいりたいと考えております。長根山陸上競技場は東北地区大会を開催することができる県内でも中核的な体育施設であり、今後も各種大会や合宿の誘致などにより、スポーツ交流が図られ地域の活性化に大きく貢献するものと考えております。また、地元の競技レベルの向上につながっていることから、体育協会や各種競技団体との連携をこれまで以上に密にし、積極的な大会及び合宿誘致による交流人口の拡大に努めてまいります。

②**グリアス田代のトイレ**についてであります。公共施設のトイレ洋式化については、まずは児童生徒の教育環境整備を図るため、各小・中学校の3分の1以上の洋式化を目標に、平成23年度から整備してきており、本年度で完了する見込みとなっております。今後、市全体の社会体育施設の状況調査を実施し、優先順位をつけながら計画的に洋式化を図ってまいりたいと考えております。その中でも、グリアス田代は大型体育館施設として年間3万2,000人の皆様に利用していただいております。また、各種大会も開催されております。また、毎年敬老会が開催されていることや、今後、生涯スポーツの普及、大規模なスポーツ大会の誘致による地域間交流の推進を進める上でも非常に重要な施設と考えております。現在18基のトイレのうち5基が洋式となっており、また、車椅子等の障害者用のトイレが1カ所整備されておりますが、このような状況を踏まえ、グリアス田代のトイレについては優先度が非常に高いものと考えており、計画的に洋式化を進めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○20番(佐藤健一君) 議長、20番。

○議長(仲沢誠也君) 20番。

○20番(佐藤健一君) 要望ですけれども、市長はトップセールスが大変得意で、前に農産物の販売などで力をいただきました。今後も観光だけではなく、農産物の販売等のトップセールスも展開していただきたいと思っております。以上で終わります。

○議長(仲沢誠也君) 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

[12番 田村儀光君 登壇](拍手)

○12番(田村儀光君) 旧田代町出身、平成会の田村儀光です。まず、北鹿新聞さんに一言申し上げます。北鹿新聞は私も愛読しております。けさの新聞も見てまいりました。記者メモに大変興味を持っておりまして、いつも楽しみに見ております。けさの新聞には新人議員と市長

のやりとりについて「非常にすがすがしい、新しくていいのは量だけではない」ということが書かれておりました。それを見て私は、「元議員」として一言言いたいのですが、ここにいる28人の新人議員もベテラン議員も、みんなが大館市発展のために市民の代表として一生懸命に頑張る議員ですので、何とか新しいものだけに目をやらずにその辺を御理解いただいて記事を書いていただければと思います。私は「元議員」と言いましたが、ここに立つのは10年前の在任特例で議員をさせていただいていたころ、ここで六十何人の議員が議論をしていたとき以来ですので、今、足がガタガタ震えてどうしようもありません。この質問要旨を読めるかどうか心配です。それに加えて歯の調子も余りよくないのでよく聞き取れないかもしれませんが、市長の頭のよさで何とか理解していただき答弁願いたいと思います。それでは、通告に従いまして質問に入りたいと思います。

(1)総合計画及び総合戦略策定についてであります。これは皆さんも御承知のように、昨年5月、日本創成会議人口減少分科会が2040年には市町村の半分がなくなるという発表をし、これを受けて日本政府がようやく重い腰を上げて地方に目を向け、何とかしなければならないと地方創生大臣を任命しました。大館市などは一番先に消滅しかねない市として上げられておりますので、本当にピンチであります。これについては、選挙期間中に一生懸命叫んで歩きましたが、回ってみるとみんなやる気がないというか、期待してもどうしようもないという雰囲気が市民の中にありました。本当にピンチであるので、みんなもその気になってまちづくりをしていかないと大変なことになると訴えて歩いたのですが、「2040年には自分は死んでいるから関係ない」という考えの人が多く、何を言っても今のままではだめだと感じました。日本政府が地方を何とかしなければならないと、ようやく地方に目を向けて地方創生大臣までつくりました。ピンチをチャンスに変えなければならない。福原淳嗣さんが好きな言葉ですが、本当にそういうときののだと、市長を初め議会も含めて全市民が一丸となって、これに取り組んでいかないと本当に大館がなくなると一生懸命に訴えてまいりました。今、大館の住民の間には諦め感がありますので、市長の福原さんには「市民が市長と一緒に頑張って頑張れば元気になる」と、そういう市をつくっていただきたいと思います。ここにいる議員みんながそう思っていると思います。「大館を変える」をスローガンにして当選した市長ですので、余りあせらずにゆっくりでいいので、よい方向にぜひ変えていただきたいと思います。今、大館では総合計画の更新期間で5月には策定本部を設立し、さらに昨年12月には国が人口ビジョンと総合戦略について全国の自治体に策定を要請しております。それを受けた総合戦略の策定については、民間の外部委員を招聘して7月9日から始まっておりますが、①策定懇談会の外部委員の選定方法についてはどのように行ったのでしょうか。新聞を見ると策定委員に選ばれた人は、前市長のときと同様に限られた偉い方々ばかりです。これを悪いとは言いませんが、福原新市長がいつも言っているように市民の声が大事だということであれば、いかがなものかと思っております。福原市長であれば、少なくとも田代地域の住民代表として地域づくり懇談会から1人を選出する

とか、比内地域の懇談会から1人を出してもらおうなど、本当の生の声を聞けるような外部委員を選定するのではないかと期待していたのですが、残念ながらそういうことがなかったということです。前市長からの引き継ぎでこのような選定方法になったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

次に、②**交流人口の拡大のために**、これは市民の考えであり私の考えでもありますが、ア、**日本版CCRCへの取り組みを計画に盛り込む考えはないか**お聞きします。我が会派の中で「CCRCとは何だ」という話がありましたが、何の略称であるかは私もわかりません。先日、プライムニュースという2時間番組で石破地方創生大臣と日本創成会議の増田座長、日本版CCRCの専門家が出演し、これについて時間いっぱい放映していました。CCRCという言葉については、市長からみなさんに説明してもらえるものと思いますが、テレビを見た限りではCCRCを絶対に大館へ持ってくるべきで、総合戦略の中に必ず入れてもらいたいと思いました。4月の選挙に敗れた後に何回か市長室を訪問し、何とか検討をしてほしいとメモを置きましたが、これについてCCRCの説明も兼ねてその考えがあるかお伺いしたいと思います。

次に、これは田代地域に限らなくてもいいのですが、イ、**田代地域にモトクロスの競技場をつくり、大会を誘致する考えはないか**伺います。実は、田代中学校の2年生がバイクのモトクロス競技に一生懸命取り組んでいます。親が夢中なこともあります。小学6年生の妹と保育園に通う子供と合わせて3人とも一生懸命にやっています。この中学2年生の男の子は、いまや東北大会・全国大会にまでも出場しています。今は競技人口が少なく、このモトクロスの練習場が大館にないので、何とかつくってほしいという話がありました。学校に届けを出して休み、家族全員で仙台市や栃木県に向かい東北大会や全国大会に出場しています。そして、秋田県では敵なしで東北大会では優勝し、全国大会でも予選通過を果たしたとのこと。その子のお話を聞いたところ「僕は高校へ行かなくてもこれで飯を食っていきたい。何とか練習場などを整えてくれないか」という強い要望がありました。大会の概要を聞いたら東北大会でも400～500人は集まるそうです。全国大会ともなれば1,000人以上が集まるそうです。まさに、福原市長の願う交流人口の拡大に絶対につながると思います。場所の選定などいろいろ大変ですが、ぜひこれについても取り組んでもらいたいと思います。その気はないかお聞きしたいと思います。

③**子供たちの意見も計画に反映させるべき**についてであります。これも新聞で見たのですが、成章中学校の地域づくりの活動に対して石破大臣のビデオレターが届いたとのことで、中身について私はよくわかりませんが、これについて市役所ではどの程度把握し、このまま終わらせることがないようどの程度総合戦略につなげていくのかその辺をお聞きしたいと思います。これからの大館市を背負っていくのは今の子供たちです。2040年に私たちはこの世にいないかもしれませぬ。今の子供たちが大館を思って学校を卒業した後も「私は大館に住みたい」という願いが、多分込められていると思いますので、そういう教育をどんどん進めていってもらいた

と思います。これについて意見をいただきたいと思います。

(2)ケーブルテレビの活用について。ケーブルテレビ局が、今、録画しております。私が聞いた限りでは、市議会の一般質問と市内のイベントの様子が放送されているとのこと。田代地域はエリア外で私は実際に視聴したことがないので、局がどのような会社でほかにどのような放送をしているかなどはわかりませんが、これを総合戦略に入れ、できれば田代・比内地域を含めた大館一円に整備し、ケーブルテレビを見れば大館のことが全部わかると言われるくらいの利活用はできないものかぜひ検討していただきたいと思っております。

(3)合併10周年の総括について。合併10周年の式典がついこの間終わったばかりですが、田代地域を回って話を聞くと「合併から10年たっても全然変わりません」という声が多く、私も合併推進派の一人でありましたので、非常に耳が痛い思いで各町内を回っておりました。合併後に使えるようになった合併特例債と過疎債の使い道を調べたら、このような結果が出ました。合併特例債・過疎債を合わせて891億円、これを10年間で使っております。使い道について大館地域・比内地域・田代地域の比率を出したところ、大館地域63.1%、比内地域20.3%、田代地域5.3%と、これでは住民に何も変わらないと言われるのはしようがないと痛感しました。これは今の市長のせいではありませんが、このような状態の10年を過ごしてきたということを入念に入れ、これからは全市民が合併して安全・安心に暮らせてよかったと言われるようなまちづくりをぜひ進めてもらいたいと思いますので、市長には前向きな答弁をよろしく願います。

(4)消防団の再編について。この件については、おととい30日の北鹿新聞に大きく載っていました。消防団の説明会を各地で開催しているとのことで、どんな内容なのか一般質問で聞こうと思っていたら新聞に先を越されました。答弁を割愛して下さっても結構ですが、どのような再編をするとしても、現在の団員がやる気をなくし士気を下げる再編だけは絶対に避けてもらいたいと思います。余計なことですが今思い出しました。北鹿新聞といえば、今し方後ろを見たら名村総務部長が座っておりますが、新聞を見たところ写真つきで新副市長と載っていました。まだ内示の段階で、14日の本会議にこの件が提案されると聞いてはいましたが、こうも堂々と写真つきで紹介されると14日を待たずして副市長と呼ばざるを得ません。副市長には頑張ってもらいたいと思っております。よろしく願います。

(5)都市計画税について。平成19年3月定例会で故桜庭成久さんが都市計画税について、廃止や見直しができないかと一生懸命質問しておりました。私は旧田代町出身で都市計画税という言葉も初めて聞きましたが、桜庭議員の一般質問を聞いて「桜庭さん、これは4年に1回の質問では足りない」と、私がたまたま総務財政常任委員会の委員だったこともあり、いろいろ調べて委員会で質問をしたところ、当時の小畑市長に「廃止も含めて検討します」との答弁をもらっております。その後、私は残念ながら選挙で落選しそのままになっておりましたが、その後、武田議員や吉原議員、富樫議員もこの件について一般質問をしているようです。検討はし

たが、1億5,000万円がもったいなくてやめられないというような答弁ばかりが続いております。県内市町村の資料を調べてみましたが、都市計画税をいまだに徴収しているところは大館市と由利本荘市だけです。税率は由利本荘市が0.1%、大館市が0.15%です。秋田市など、ほとんどの市町村が合併前後に廃止しております。大館市と由利本荘市では固定資産税に都市計画税の税率を上乗せして徴収しています。固定資産税は大館市を含めてほとんどの市町村が1.4%で徴収しています。都市計画税が本当に必要なのか再度検討のテーブルに乗せてもらい、慎重に検討していただきたい。資料を見る限り、都市計画税を徴収しないと大館市はやっていけないのか疑問に思います。対象地域の人たちからは「取られているが、ありがたいと思うことは一つもない」という言葉を多数いただいております。そして、比内地域の一部では平成20年度から賦課・徴収されています。平成19年当時、比内地域は対象外でしたからその前に計画の見直しをしてもらおうと一生懸命頑張ったのですが、その4月に落選したのでそれっきりとなってしまいました。その後、武田議員が頑張ってもそのままの状態です。私にも比内地域の人から何とかしてほしいと要望が寄せられております。住民のためとなるよう真剣に検討していただきたい。私は、必要なことにはどんどんお金を使い、無駄なものはどんどん省いてもらいたいと思っています。御答弁をよろしくお願いします。

(6)職員の事務処理ミスに対する考え方について。先ほど、佐藤芳忠議員から職員の人事評価について質問がありましたが、ミスをした場合についての評価はないようですので、その辺を考慮する必要があるのではないのでしょうか。一般市民から見れば、公務員は間違いを犯しても謝れば済むと思われていて、「公務員には警察はいらない」といつも言われます。もっと厳しくやるべきではないかと思います。ただ、ミスをした職員を責めるのではなく、せめて担当する部長・課長には責任をとってもらえるようなやり方があってしかるべきではないかと考えます。市長は就任してから4カ月で659人の職員の顔が全部わからなく大変かもしれませんが、部長・課長には職員教育を徹底してやるべきだと思いますので、その辺のお考えをお聞かせください。

以上で質問を終わらせていただきます。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村議員のユニークさの中にも問題の核心をついた御質問にお答えいたします。

(1)総合計画及び総合戦略策定についてであります。①策定懇談会の外部委員選定方法についてであります。外部委員の選任については、地方版総合戦略を策定する際に、国から示された「産・官・学・金・労・言」の区分に応じて、市内の主要な関係団体等を対象といたしました。「産」は大館商工会議所・大館北秋商工会・あきた北農業協同組合、「官」は秋田県、「学」は秋田看護福祉大学・秋田職業能力開発短期大学校、「金」は秋田銀行・北都銀行・秋田県信用組合・日本政策金融公庫、「労」は連合秋田にそれぞれ依頼したところ、快く承諾していただ

いたところであります。

②交流人口拡大のために。ア. 日本版CCRCへの取り組みを計画に盛り込む考えはないかについてであります。結論から申し上げますと、絶対に盛り込みます。CCRC (Continuing Care Retirement Community) とは、「高齢者が健康で元気に輝き暮らし続けることのできるコミュニティ」と定義されております。高齢者が集団で移り住み、健康なときから介護・医療が必要となるときまで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動に参加する共同体のことです。100年以上前にアメリカで誕生し、現在約2,000カ所存在しているそうです。田村議員御指摘のとおり、地方創生で日本版CCRCを検討することとなり、この背景には団塊世代の高齢化による医療・介護費用の増大、大都市圏での高齢者の増加による介護難民の発生の懸念、単身高齢世帯の増加による周辺部から町なかへの居住移動、そして都市部の高齢化と地方活性化の同時解決があります。これらの背景を受けたコミュニティに求められる機能・要件であります。医療との連携強化、介護サービスの充実強化、介護・病気予防の推進、見守り・配食・買い物など多様な生活支援サービスの確保と権利擁護、高齢期になっても住み続けられる高齢者住宅の整備が挙げられます。国においては、8月25日に有識者会議による中間報告を示したところであり、日本版CCRCは正式名称を「生涯活躍のまち」としたほか、高齢者の移住受け入れに積極的な地方自治体が制度設計の中心的な役割を担うこととし、年度末までに最終報告を取りまとめる予定であります。本県においては、秋田銀行が事務局となり秋田版CCRCとして、秋田プラチナタウンを研究しております。日本版CCRCの先駆けとなる取り組みを行い、他県から高齢者を呼び込むとともに、雇用・消費の場を創出することで秋田県全体の活性化を図ることを目標として活動しております。私は所信表明におきまして、医療・介護・福祉の連携をさらに強化するためのおおむね30分以内に必要なサービスが提供される地域包括ケアシステムの構築と、自然災害に対応する防災・減災力を高めるための行政・消防団・地域・企業などとの連携による自助・共助・公助体制の確立により、「安心のまち大館」を目指してまいりたいと申し上げたところであり、現在策定中の総合計画・総合戦略の中に「生涯活躍のまち」(大館版CCRC)構想を盛り込みたいと考えております。

次に、田代地域にこだわらないとのことでありましたが、イ. **田代地域にモトクロスの競技場をつくり、大会を誘致する考えはないか**ということであり、実は、私はバイクが大好きです。モトクロスのコースは通常、丘陵などの不整地に設けられており、起伏に富んだ自然の地形を生かした勾配やジャンプ台などの人工的セクションが、勝負どころ見どころとなっていることから、田村議員から先日私に御提案をいただきました山瀬ダムの上流は競技場の場所としては条件にかなっているのではないかと考えております。先般、田村議員の御紹介でモトクロス競技を行なっている田代中学校2年生の生徒さんにお会いすることができました。本当にありがとうございました。バイクに「東北魂」のロゴを張りつけ、東北が震災から立ち直るた

めに自分も頑張るんだという決意を聞かされたときに、強く心を打たれたところでもあります。競技場については、近隣の類似施設との兼ね合い、費用対効果などを検証し、その必要性について検討してまいりたいと考えております。

③**子供たちの意見も計画に反映させるべき**についてであります。先日、私も成章中学校の生徒の提案、そして石破大臣のビデオレターを拝見させていただきました。自分たちの町をどうすれば活性化できるかが生徒たちの目線で作成されておりました。実に、ふるさとキャリア教育の成果がよくあらわれていると感じました。私自身、先日の東京出張の折、石破大臣と直接お会いし成章中学校の取り組みについて意見交換をさせていただきました。この提案は温泉の有効利用、野菜・きのこ・枝豆など地元食材のPR、田んぼの冬期間利用など、非常に興味深い内容でありました。今、総合計画及び総合戦略の各部会でこれらの案を検討するよう指示しているところであります。これからも市民のさまざまな御意見に真摯に耳を傾け、常に柔軟性をもって総合計画及び総合戦略の策定作業を進めてまいりたいと考えております。

(2)**ケーブルテレビの活用について。行政から市民へ周知する事項やイベントPR、災害情報の伝達等でケーブルテレビの有効活用を検討するべきと思うがどうか**についてであります。市の情報については、広報紙やホームページ・ツイッター・緊急情報メールなどで発信し、また、本日運用を開始したフェイスブックなど多様なツールを活用しながら、市民はもとより市外の方々にも広く情報を提供していきたいと考えております。大館ケーブルテレビは平成18年9月に開局し、現在、市全世帯の約19%、約6,100世帯が加入しております。整備エリアは大館北地区・南地区、釈迦内地区の一部であり、カバー人口は約4万人となっておりますが、残りの地区については未整備となっている状況であります。ケーブルテレビは、情報アクセスを多元化するとともにインターネット高速サービスを可能とする都市型インフラではありますが、行政情報の発信をお願いするに当たっては未整備地区との兼ね合いもありますので、将来的な整備エリアの拡大等を見据えて費用対効果も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

(3)**合併10年の総括について**であります。**合併10年間で、合併特例債と過疎債を使った事業が旧大館に集中している。均衡ある発展を目指すべき**についてであります。合併特例債と過疎債の状況につきましては、合併前の旧比内町では扇田保育所・比内福祉保健センター・ベニヤマ荘・下水道事業などに26億7,070万円を、旧田代町では田代体育館・五色湖ロッジ・たしろ温泉ユップラ・たしろ保育園・田代診療所・高齢者福祉施設・定住化住宅の整備事業などに32億7,000万円の過疎債を充当しており、一定のインフラ整備が行われた後で1市2町が合併したものであり、新大館市においてこれらの合併前の起債をきちんと償還しております。合併前の過疎債と合併後の合併特例債及び過疎債の借入額を合算した場合の比率を申し上げたいと思います。旧大館市で36.7%、旧比内町で32.8%、旧田代町で30.5%であり、この点から見た場合においては大きな偏りはない状況であります。今後も田村議員御指摘のとおりであります選択と集中の考えのもと、市全体の均衡ある発展のために必要な施策を行ってまいりたいと考えて

おります。

(4)消防団の再編については割愛をいたしませんで、きちんと答弁を申し上げたいと思います。消防団再編の住民説明会を開催しているが、説明会の内容はについてであります。先日の大館市総合防災訓練において、市民の皆様と消防団と一緒に活動するのを目の当たりにいたしました。地域防災の重要性を改めて認識したところであります。このたびの消防団組織の見直しは、近年大規模な自然災害が各地で頻発し、防災力の充実強化が求められる中、地域防災の担い手である消防団員の減少が危惧されるため、将来を見据え消防団の再編に取り組むものであります。本市の消防団の現状を見ますと、団員の高齢化やサラリーマン化が進み日中の動員力が低下するなど、活動に支障が生じている地区が発生しております。また、1つの分団の団員数の基準となる25人に満たない分団がふえていて、大規模災害における複数の災害活動や長時間にわたる活動への対応が困難な状況になってきております。こうしたことから、今回の計画では現行の40分団の枠組みは地区隊として維持した上で、団員を50人以上確保できるよう旧市町村単位をベースに15の方面隊として新たな枠組みをつくり、地域全体で安全を守る体制に変更するものであります。住民説明会は7月下旬から9月まで市内17カ所で開催することとしており、8月28日現在、10カ所で開催済みであります。説明会では、このたびの再編は消防団員の活動しやすい環境を整え装備を充実し、負担を軽減するために行う旨を説明しております。また、再編の実施時期は来年4月1日を予定し、10年の移行期間を設け、この間を車両や救助資機材の配備、団員の連携など地域防災のかなめとしての活動を強化する準備期間とすることもあわせて説明しております。田村議員御指摘のとおり、消防団員の士気が高まるよう消防団の皆さんの意見を積極的に取り入れ、活動の活性化を図るとともに消防団を中心とした市民の皆様と公助、そして共助の体制を築き、地域防災力の強化に取り組んでまいります。

(5)都市計画税について。廃止や見直しの考えはないかについてであります。都市計画税は、御成町南地区土地区画整理事業・街路築造事業・公園整備事業など、さまざまな都市計画事業に充当するまさしく目的税であり、貴重な自主財源と考えております。今年度の一般会計では街路築造事業費に約1億2,600万円を、都市計画事業特別会計では御成町南地区土地区画整理事業費として約2,400万円を都市計画税分として計上しております。市の発展にとって都市計画事業は必要不可欠なものであり、よりよい大館を目指して今後も事業を継続していくためには、その財源確保が重要な課題となっております。都市計画税は、都市計画区域内の用途地域に所在する土地及び家屋の所有者、大館市におきましては約1万5,000人の市民に納税をお願いしておりますが、これは都市計画事業を初めとした住環境整備がこの範囲に及ぶことが多いことから、直接恩恵を受けられる方々に事業費の一部を負担していただくとの考えによるものであります。田村議員御指摘のように、課税対象区域内には生活道路や下水道の整備がおこなわれている地域もあり、不満や不公平感をお持ちの市民がいることは、市長として十分に承知しているところであります。また、県内では都市計画税を賦課せずに都市計画事業を行なっている

自治体も多いことや、土地の使い方と建物の建て方のルールを定めた用途地域の枠に都市計画税を賦課せざるを得ない現状が、用途地域見直しの足かせとなっているということも認識しております。これらのことから、街路や公園・都市下水路などの都市基盤整備事業は必ずしも都市計画用途地域内に限定されるものではなく、市全体として都市計画を進めるとの観点に立てば、都市計画税を廃止して固定資産税に代替させることも一つの方法であると考えております。仮にこの方法をとった場合には財源確保の観点から、現在の固定資産税率1.4%を1.5%にすることによって同等の財源を確保することができる見込みとなります。ただし、この案については、現在都市計画税が賦課されていない2万人弱の方々にとっては実質的な増税となることから、市民の皆様及び議会の御理解をいただくことが必要であると考えております。今後、都市計画事業における費用負担の方法を検討していく中で、都市計画税の廃止を含めた税体系の見直し方法や見直す時期については、議会や有識者の方々の御意見を伺う検討委員会を設けたいと考えておりますので、どうか御理解をよろしくお願いいたします。

(6)職員の事務処理ミスに対する考え方についてであります。このたびの保育料及び後期高齢者医療保険料に係る事務の誤りにつきましては、対象者の皆様並びに市民の皆様に対しまして、改めておわび申し上げます。今回の事務処理ミスはシステムの操作誤りや確認漏れが原因であります。チェック体制が機能していれば十分に防げたミスであります。市組織全体のチェック体制や事務の引き継ぎ、そして必要な研修がきちんと実施されているか、これらの検証を確実にを行い、改善してまいります。このような事務の誤りは、対象者の皆様に多大なる御迷惑をおかけし、市民の皆様の信頼を損ねるものであると市長として認識しております。以後、かかることのないよう市長である私を初め、市全ての部局でこのたびの誤りの原因と改善策について、その意識を共有し職務に当たってまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○12番(田村儀光君) 議長。

○議長(仲沢誠也君) 12番。

○12番(田村儀光君) 再質問いたします。歴史まちづくりについては認定を受けるまで2、3年かかり、補助率は2分の1か3分の1ということですが、総合戦略の補助はどういう割合でしょうか。全額補助なのでしょうか。補助率が100%なのか、半額補助なのか、計画を出しても該当しなければ諦めなければならないのか。最近の国の動向を見ていると、一時は地方が大変だと目を向けてはくれましたが、あれから1年半たってみると2020年の東京オリンピックの準備ばかりで国の予算もそちらに持っていかれるのではないかと考えています。石破大臣の声が余り聞かれなくなりました。総合戦略を策定して何とか補助を受けられるようにお願いします。私もこの4年間、このことを地元で叫んで歩いてきました。この4年間は非常に大事な4年間で地方創生の予算を持ってこなければ大館が潰れると一生懸命に訴え、市民をその気にさせるつもりでしたが、「先のことはわからない」と市民は余り乗り気ではなく、国のやり方

をニュースなどで見ていると東京オリンピックが中心で、そちらにあらかたの予算を持っていかねば大変だと感じています。その辺の確認もお願いしたいと思っています。わかる範囲で御答弁願います。ケーブルテレビについては、3、4年かかってもいいので全市民が視聴できる体制になり、ケーブルテレビを見れば大館のことが全部わかると言われるような媒体になってくれればいいと思っています。個人負担や助成をどうするのかなどを含めた予算を総合戦略の地域づくりの部分に入れて、予算がとれるのであればぜひ実行してもらいたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。合併特例債と過疎債についてですが、使い方は決して悪くはないと思いますが、田代地域の市民は合併しても全然効果がないと言っています。言われてみればそのとおりです。前市長がバイパスや高速道路ができたと言っていました。田代地域を見てみれば新しい道路の1本も通っていません。これについては10年を過ぎましたのでそれでいいのですが、市長がかわってこれから先、比内地域や田代地域の住民からもよくなったと言われるよう、道路1本でもいいので実現するようにお願いします。合併前に計画していた道路や早口駅周辺整備などが全然実行されていけませんので頑張ってもらいたいと思います。都市計画税については、きょう、観音堂及び周辺の公園整備についての請願が上程されるようですが、観音堂地区は都市計画区域内だと思いますので、都市計画税を充当して整備すればよいと思います。しかし、何回も言いますが廃止を含めて検討すべきです。今、対象地域では0.15%をプラスされて徴収されていますが、秋田市方式で固定資産税に上乘せすれば1.4%が1.55%となります。秋田市は現在1.6%です。どうしても財源が欲しいのであればこういうことになると思います。職員の事務処理ミスについては、担当の部長・課長への厳重注意が最低限必要だと思います。先日、男鹿市の税務課長が横領で逮捕されていましたが、あのようにならないよう最低限の処分はしたほうがいいと思います。以上で再質問を終わります。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 新型交付金についてであります。総合戦略を策定して認められれば新型交付金は交付されます。先日、石破大臣とお話しした中で、「大館市が市としてのきちんとした戦略と知恵を出しているかに重きを置く。これからは他市のまねではなく大館が何をやるか、例えば、今まではナンバーワンが目指され、次にオンリーワンだった。これからは、ナンバーワン・オンリーワンではなくファストワン——いかに早くやるかである」と教えていただきました。そういう意味では、新型交付金はきちんとおります。国の概算要求で新型交付金が1,080億円確保されたとのことでもあります。この新型交付金は、基本的に従来の補助金では対応し切れない分を対象とし、市負担分の2分の1を対象とするというものであります。この新型交付金を獲得するためにも市の総力を挙げて総合戦略を策定しているところでありますので、田村議員におかれましては御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。あわせて情報インフラの活用についてです。専門用語となりますが、今はケーブルテレビではなく、ス

スマートフォンやタブレット端末を初めとするICT（情報通信技術）が非常に発達しております。もちろん、ICTの活用を総合戦略に盛り込まなければならない、それが当然であると感じております。ただ単に情報を発信するだけではなく、観光や教育の分野にもプラスの波及効果がありますので、ぜひその方向で盛り込んでいきたいと考えております。田代地域の今後のまちづくりですが、私は田代地域の今後を見ていくためにも、今の歴史まちづくりに基づく田代地域が持っている歴史的風致について、全域にわたって調査と研究を深めていくべきだと思っております。それを大館市全体で共有することで田代地域の魅力が再認識されると思います。特に、田代岳の作占いや羽州街道の徒渡りといった行事は大館が誇るべき歴史的風致だと私は考えております。そういう思いを市民の皆さんと共有することでこれからの田代地域のまちづくりに全市一体となって取り組んでいけると確信しております。都市計画税についてであります。例えば、固定資産税には個人のほかに法人の固定資産税があります。法人の固定資産税では、たった0.1%を上げることで数百万円という場合があります。こういう点について、議論が俎上に出されることがありませんでした。先ほど答弁申し上げましたとおり、きちんと検討会を設けてその議論を市民の皆様方に広く周知していきたいと考えております。最後に職員のミスに関してであります。これはもちろん、長である私を含め管理職全体に責任があると感じており、先日、口頭ではありますが厳しく注意をしたところであります。こういった場合、確かにミスをとがめることはします。先ほどの佐藤芳忠議員の御質問に職員の委縮という言葉がありましたが、ただし、それ以上にみずから学ぶという組織風土をつくっていききたいと市長として考えているところであります。以上であります。どうかよろしくお願い申し上げます。

○12番（田村儀光君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 12番。

○12番（田村儀光君） 市長は就任されてから4カ月となりますが、福原市長の市民からの人気はうなぎ登りで絶大なものがあります。ぜひこの調子で息切れしないように頑張ってもらいたいと思います。以上です。

○議長（仲沢誠也君） 次に、日景賢悟君の一般質問を許します。

〔2番 日景賢悟君 登壇〕（拍手）

○2番（日景賢悟君） 平成会の日景賢悟でございます。新人議員といたしまして初めてこの場に立ち、非常に身の引き締まる思いでありまして緊張の面だちでございますが、今のこの気持ちをおぼろげに忘れることなく初志貫徹する所存ですので、議員諸先輩初め、市長並びに市役所の皆様におかれましては、今後とも何とぞ御指導・御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

(1)大館市から出ていくお金を減らすための産業の育成と「バイオマスタウン構想」の徹底で、

食料・エネルギー地域循環特区を目指してはでございます。私がこのたび市議会議員に立候補させていただいた大きな目的は、大館市に人とお金の流れを生み出し、かつ、お金を出不さい経営感覚を持った行政運営が必要であると考えたからであります。町の持続的発展には経済的自立と成長が絶対必要であると信じております。幾らこの町を愛していても仕事がなければ暮らしていけません。企業、農業・林業、行政も収支バランスがとれて初めて自立ができます。我が町大館市の行く末も財政バランスが全てを占うと言っても過言ではありません。私は、今までいろいろな立場で地域に人とお金の流れを生み出す活動をしてまいりました。これからもその思いは変わらず終始一貫して行う所存です。しかし、幾ら個人や一企業が努力しても人口減少と少子高齢化に歯どめがかからず、これからますますその流れが加速する事実をはっきりと突きつけられている今、我々の世代は具体的解決策を一つ一つしっかりと実行し、後世に引き継いでいかなければならない責任があります。そこで、そもそもなぜ大館市の少子高齢化と人口減少の流れに歯どめがかからないのかと考えた末、一つの仮説をもとに考えをまとめてみました。それは、大館市に入ってくるお金よりも出ていくお金が多く、幾ら稼いでもこの地域にたまらない構造にあるのではないかという仮説です。わかりやすく例えるなら、風呂釜の栓が抜けた状態でお湯を入れ、気がついたらお湯がたまっておらず風呂に入れられない状態ではないかということです。お金が残らない地域構造では人口がふえるはずがありません。では、市内から出ていくお金は何かと考えたとき、2つの項目に注目しました。1つ目は食料、2つ目はエネルギーです。秋田県の食料自給率はカロリーベースでおよそ180%、生産額ベースで137%と全国に誇れる自給率ではありますが、これはあくまでも数字上の参考資料です。そこで改めて私自身の生活を振り返り、ふだんの生活の中で食べている物やスーパーで買う食材を考えてみますと、いかに市外から多くの食べ物を買って食べているのかと痛感すると同時に、多くのお金が市外に流れていくことを憂いてしまいます。事実、秋田県の食品加工出荷額は他県と比較しかなり低い数値となっております。よい素材はあっても生かし切れていない実情が浮き彫りとなっております。この実情を踏まえ、秋田県としても6次産業化を進める動きが活発になっておりますが、発想の根幹は加工をふやし県外に売り込み、外貨を獲得する手段として捉えております。しかし、この発想の延長線には後発なゆえに既にライバルが多く過当競争の世界があることを忘れており、マーケットで勝つためにはよほど戦略を練らなければなりませんし、経験上そう簡単に進めるものではありません。そこで発想を変え、この6次産業化を大館市からお金を出不さいという観点から捉えますと、市民がふだん食べる食材を市民が生産・加工・販売する体制を構築し市民にお金が落ちるようにすれば、これも立派な6次産業化になるはずです。難しいことを考えず、夏にとれた野菜を冬でも食べるように加工し市内で販売すれば、今まで出ていたお金が地元に残り産業の発達と雇用が生まれると思います。これは、単なる地産地消の啓蒙ではなく、大館市からお金を出不さい産業を生み出すために市民が結束する大きな事業として捉えることができます。次に、視点を少し変えましてエネルギーに

ついてです。我々市民が安全で安心した生活を営む上で必要不可欠なエネルギーを確保するため、いかに多くのお金が地域外に流れているかと計算すれば実態が明らかになります。東北運輸局の資料によりますと大館市内にある乗用車の数は、軽乗用車も合わせておよそ5万1,000台です。1台当たりの年間ガソリン使用量をおよそ13万円としますと、66億3,000万円のガソリン代を使用している計算になります。地元業者に残るお金を引きますと63億円余りが市外へ流れます。さらに、家庭用灯油の年間使用量を1世帯当たり1,100リットル平均で計算いたしますと、およそ30億円以上の灯油代が市外に流れます。つまり、市民がふだんの生活を営むため、車を持ち家庭に暖をとるだけで年間およそ100億円が大館市外に流れていることとなります。この指標には電気代やガス代のほか、企業のトラックや産業用に使用する軽油代を含んでおりませんので、全てのエネルギー代を合算すると一体幾らになるのでしょうか。しかも、エネルギー代はさまざまな外的要因からほぼ売り手の言い値で買わなければならないのが現状ですし、今後も値上がりリスクをはらんでおります。ここに地方財政が厳しいとか家計が厳しいという理由は通用いたしません。この状況は大館市だけの問題ではなく、日本という国が抱えた宿命であり、化石燃料からの脱却は100%不可能だというもっともな言い分はわかります。しかし、大館市が抱えている紛れもない現状であることを直視するべきです。そこで、大館市にエネルギー源はないのかと見渡ししっかりと目を向ければ、そこには降り注ぐ太陽、豊富な山林、流れる川、豊かな田園、あふれる温泉、牛・豚・比内地鶏等の家畜ふんなど、都会にはまねのできない化石燃料にかわる豊かなエネルギー源が豊富にあることに気がつきます。また、廃棄したり焼却しているものからエネルギー価値を生み出すこともできますし、エネルギーロスが多分に存在していることにも気がつきます。化石燃料の供給がある平和な時代の今だからこそ、大館市が持つ地域資源や廃棄物を再度見直し、市民の知恵と労力を結集しエネルギーを生み出し、全国に誇れるモデルとして実行するべきだと考えます。このように**食料とエネルギー**について、市内からお金を出さないために何をどこから幾らで買っているのか、そして、**そのお金はどこへ流れているのかを調査し、出ていくお金を極力減らし地域に残す仕組みとしての産業を生み出すべきだと考えます。**その答えが大館市バイオマスタウン構想の徹底にあると信じております。そのため、平成21年に発表された大館市バイオマスタウン構想を再検討し、より実効性のあるプランに仕上げ、市外にお金を出さない重要性を市民に浸透させる啓蒙・啓発を同時進行しながら徹底的な地域循環型社会を実現し、名実ともに21世紀に飛翔する環境先端都市となるべく、近い将来は食料・エネルギー地域循環特区の申請を目指すべきだと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。御所見をお伺いいたします。

(2)ふるさと納税の用途を寄附者の心に響く明確な目的に変え、市民の目に見える効果を出すべきではについてです。大館市のふるさと納税が県内市町村と比較し圧倒的優位にあることは、説明するまでもなく既に皆様御承知のことかと存じます。ちなみに平成24年度の年間寄附額が1,370万円、平成25年度が2,830万円となり、平成26年度は1億4,730万円と前年度対比5.2倍と

飛躍的伸び率を残した中で、さらに、ことし4月から7月までの4カ月間だけで8,380万円の寄附をいただいております、昨年同期と比較しますと7.8倍の実績を上げております。この実績に関しては、関係各位の今までの御努力に深く感謝をいたしますとともに、大館市に住む人々の知恵と底力の結晶であり、大館市の素材が持つポテンシャルの高さを示すよいモデルとして今後もこの制度の発展と地域経済への波及効果を切に望むものであります。しかし一方で、地方間競争が激化し過度な景品をつけているとの声や景品の種類が多くある地域とない地域の不公平感が広がっているのも事実であり、この制度創設の本来の趣旨ではなく景品のみが議論的になっている課題も浮き彫りとなっております。本来、ふるさと納税は寄附者が景品目的で寄附するのではなく、市町村が掲げた寄附金の使用目的に対して心から賛同するか、あるいは、これに使ってほしいと希望した事業に使うために集められる性格のものであると同時に、この使い道が市民にとってもわかりやすい効果となって見えなければならぬと思っております。現在、大館市ではふるさと納税でいただいた寄附金を以下の4大項目に使わせていただいております。1. 子供の成長支援に関する事業、2. 環境保全・資源循環に関する事業、3. お年寄りや障害のある人が安心して暮らせるまちづくりに関する事業、4. 寄附される皆様が希望される事業であります。ところが、出した方も出された市民も何にどう使われているのかわかりづらい面があるように感じます。そこで、ふるさと納税の使途を寄附者の心に響く明確な目的に変え、市民の目に見える効果を出すべきではないかと考えます。大館市が抱える最重要課題の一つは、少子化であります。近年、子供1人にかかる教育費が親の所得に対して相対的に高くなっていることや大館市のような地方都市から首都圏の大学に進学する際、アパート代や生活費の仕送りなども大きな負担になることが少子化に拍車をかけていると思います。そこで、ふるさと納税の寄附金は思い切って少子化対策と子育て支援に関する事業と寄附される皆様が希望する事業、この2つに的を絞り大館市の未来を担う子供の子育てと教育費のためだけに使わせていただきますと明確に宣言し、集まったお金は大館市の少子化の改善、あるいは子育て事業に集中投下し、ふるさと納税がふえた分子育て世帯の親の負担が減るよう教育費を一定額減免するなど、市民にわかりやすく、かつ、実感を伴う効果が出れば「大館市は子供を産み、育てやすい街」として生まれ変わり、教育日本一とあわせたイメージアップにもつながるほか、人口減少と少子化に歯どめをかけることができると思います。ふるさと納税が右肩上がり順調に推移している今こそ全国に先駆け、他市町村との差別化を図るため、寄附者にわかりやすい使途を明確に示すことで大館市が進もうとする方向性を全国にアピールでき、子育てしやすい町に生まれ変わることができるはずです。今の例えは少子化対策・子育て支援に焦点を当てたものですが、何に焦点を絞るかは今後の議論によるものとし、選択と集中の観点からふるさと納税の寄附金の使途を一点に絞り明確にし、結果を目に見える形でしっかりと残すことで、さらに支援の輪が広がると信じるものです。

以上の2点の質問に対しまして、市長の明確かつ大いなる未来展望も交えた御答弁を期待し

まして質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの日景議員の御質問にお答えいたします。

(1)大館市から出ていくお金を減らすための産業の育成と「バイオマスタウン構想」の徹底で、食料・エネルギー地域循環特区をについてであります。議員御指摘のとおり、農林水産省の発表によりますと平成25年度の概算値ではありますが、秋田県の食料自給率はカロリーベースで181%全国第2位、生産額ベースでは137%全国第10位の高位となっております。一方、同じく25年の工業統計調査によりますと、食料品の製造品出荷額等は全国第44位と極めて低位にあり、秋田県が農業県と言われているにもかかわらず、食料品の県レベルでの収支はマイナスとなっており、県外で生産された食料品を多く購入している現状にあります。このような中で、農産物の付加価値の向上と地域の雇用の拡大を図るため、農産物の生産から食品加工、流通・販売まで私たちの手で展開していく6次産業化を推進することが非常に重要であると認識しております。まずは、本県あるいは本市で生産・加工を行うという地産地消の原点に立ち返り、米に依存した農業からの脱却とあわせて6次産業化の強化が必要と考えております。少しずつではありますが、本市においても6次産業化に取り組む農業法人等が増加傾向にあります。「六次産業化・地産地消法」に基づく事業計画の認定を受けている事業者は、JAあきた北を含め現在、4法人となっております。本年5月に同法に基づく計画の認定を受けたJAあきた北では、加工品である枝豆ペーストを市内の菓子店及び県内の食品卸業者、県外の食品事業者に販売している実績があり、今後はアスパラガスと山の芋のペーストを市内の食品加工事業者に販売する計画であります。特に、枝豆については「えだまめのまち大館」をキャッチフレーズに商工会議所との連携を強化し、生産者やJA、行政のみならず市内菓子店や地元スーパー・食品加工業者・学校・福祉事業者・町内会などにより協議会を設立し、地域の活性化を図っていくこととしております。農業の成長産業化は、園芸作物等の生産拡大等により、米のみに依存しない複合型の生産構造を確立するとともに、地域にあるよい素材を生かした産地立地型の加工をさらに促進し、食品事業者など異業種との連携強化が不可欠であります。6次産業化の推進に当たっては農業者と異業種との連携を強化し、それぞれが有する技術・ノウハウを最大限に活用しながら農業法人等による取り組みの裾野を広げ、地域における生産者と消費者との結びつきを深める地産地消をさらに進めていく必要があります。まだ少数ではありますが、本市では植物工場プロジェクトなどの新たな農業に挑戦する農業法人やグリーンツーリズム等の体験型農業に取り組んでいる農業法人、周年で園芸作物等の生産に取り組んでいる農業者もおります。食品メーカーとの契約栽培や若い農業の担い手育成を目指すビジネスモデルを計画し、本市で野菜生産に取り組みたいとの意向を示している県外の農業法人もおります。これらの多様な農業の担い手の方が、本市において新たなビジネスとしての農業を展開していけるような取り組みについても一層進めてまいります。農業の6次産業化を強力に推進するとともに、新たな農

業の取り組みを積極的に進めていくことが、日景議員御提案の地域からお金を出さないという視点での産業の育成につながっていくものと考えております。また、本市が平成21年7月に作成しましたバイオスタウン構想は、構想策定後6年が経過しております。この間、廃棄物系バイオマス事業として比内地鶏ふん処理施設建設事業、未利用系バイオマス事業として民間へのチップボイラー設置、チップ工場の誘致に取り組み、ペレット製造工場の誘致やペレットストーブ・ボイラーの公共施設導入事業を推進してまいりました。これらのバイオマス由来のエネルギー事業は、十分に採算のとれる事業として成長しております。未利用材を活用したチップボイラーの設置に伴うチップ工場及びペレット製造工場では、約4億円規模のエネルギーの地産地消の取り組みが始まっているところです。引き続き、チップボイラーやペレットボイラー等の導入を推進する一方で、再生可能エネルギーの取り組みとして太陽光や木質バイオマス、小水力を活用した発電事業の展開を推進し、環境・新エネルギー産業を基幹産業として成長させ、地域におけるエネルギーの支出を可能な限り外に頼らずともよいまちづくりを進めてまいります。今後も里山エネルギーや地場産業である農業、工業などとのコラボレーションによる新事業の創出までを見込んだ再生可能エネルギーの導入を進めてまいります。バイオスタウン構想策定時は、廃棄物の減量化と未利用物の有効活用をその両輪として考えておりましたことから、日景議員御指摘のエネルギーの地産地消も新たな軸に加えながら再検討してまいりたいと考えております。そのためにも関係事業者との連携を図り、市外へできるだけお金が流出しないような仕組みづくりを検討し、必要に応じて国で提唱しているバイオマス産業都市への申請や議員御提案の食料・エネルギー地域循環型特区の申請も視野に入れながら新エネルギー先端都市を目指してまいりますので、どうか御理解をよろしくお願いいたします。

(2)ふるさと納税の使途を寄附者の心に響く明確な目的に変え、市民の目に見える効果を出すべきではについてであります。昨年度の本市のふるさと納税の採納状況は総数1万212件で、その納税額はおかげさまで県内市町村では初めて1億円を突破したところであります。議員の先ほどの御質問でも説明いただきましたが、今年度も好調を維持しております。8月27日現在で既に1億円を超えており、昨年比約6倍以上のペースで推移しております。本市ではふるさと納税の使途に、1. 子供の成長支援、2. 環境保全や資源循環、3. 高齢者等の生活弱者対策、4. 寄附者が希望する事業、5. 特に指定しないの5項目を設定し、その中から選択していただいております。昨年度の使途の内訳は、特に指定しないが40%と最も多く、続いて子供の成長支援が30%、環境保全が18%、高齢者等の生活弱者支援が11%、希望する事業が1%の順となっております。ふるさと納税の使途に関する広報に関しては、これまで各年度の5項目ごとの寄附件数及び寄附額の状況を市のホームページや定例記者会見などにより市内外への情報提供に努めてきたところであり、日景議員御指摘の使途がわかりづらい点については、説明責任を果たす上でも重要な視点であります。項目名だけではなく、可能な限り具体的な活用事業の実施状況も含めて情報提供するように検討してまいりたいと考えております。また、

用途を特化する提案については、寄附者へのアピールの面からは確かにすぐれておりますが、用途の内訳にもあらわれているとおり、寄附に託された思いは、例えば「田舎に暮らす親のため」「ふるさとの原風景の保存のため」など実にさまざまでありまして、子育て支援だけではなく多岐にわたっております。それを特化させることには多少の議論の余地があるのではないかと考えております。ただし、用途を明確にした上でその成果を広く伝えていくことは単なる寄附額の増加だけではなく、市民全体に対してふるさと納税制度の有効性をアピールする上でも非常に重要なことであると考えております。今後は、全国の自治体でも活用例がふえてきているふるさと納税WEBサイトでのクラウドファンディングや、今後創設が見込まれる企業版ふるさと納税制度などを見据え、日景議員の御提案も含め、その方策を広く検討してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（仲沢誠也君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等32件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 |
|----------|-------------------------------------|---------|
| 認 第 5 号 | 専決処分の承認について（平成27年度大館市一般会計補正予算（第2号）） | （ 分 割 ） |
| | 第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 | 総 財 委 |
| | 第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 | 厚 生 委 |
| 〃 第 6 号 | 専決処分の承認について（平成27年度大館市一般会計補正予算（第3号）） | 総 財 委 |
| 議案 第 79号 | 大館市個人情報保護条例の一部を改正する条例案 | 〃 |
| 〃 第 80号 | 大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案 | 〃 |

| | | |
|-----------|--|---------|
| 議案 第 81 号 | 大館市手数料条例の一部を改正する条例案 | 総 財 委 |
| 〃 第 82 号 | 大館市工場立地法第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づく準則を定める条例案 | 教 産 委 |
| 〃 第 83 号 | 旧慣使用権の廃止について（池内字上野地内） | 総 財 委 |
| 〃 第 84 号 | 大館市と秋田県との間の行政不服審査会に関する事務の委託について | 〃 |
| 〃 第 85 号 | 市道路線の認定について（代野道北西 2 号線外 1 路線） | 建 水 委 |
| 〃 第 86 号 | 平成27年度大館市一般会計補正予算（第 4 号）案 | （ 分 割 ） |
| | 第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 20 目及び第 3 項を除く） 第 9 款 消防費 第 12 款 公債費 第 2 条第 2 表 地方債補正 （ 最 終 調 整 ） | 総 財 委 |
| | 第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 20 目及び第 3 項 第 3 款 民生費 第 4 款 衛生費 | 厚 生 委 |
| | 第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 5 款 労働費 第 6 款 農林水産業費 第 7 款 商工費 第 10 款 教育費 第 11 款 災害復旧費 | 教 産 委 |
| | 第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 8 款 土木費 | 建 水 委 |
| 〃 第 87 号 | 平成27年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案 | 厚 生 委 |
| 〃 第 88 号 | 平成27年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案 | 〃 |
| 〃 第 89 号 | 平成27年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 | 建 水 委 |

| | | |
|-----------|---|-------|
| | 1号) 案 | |
| 議案 第 90 号 | 平成27年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算 (第1号) 案 | 厚 生 委 |
| 〃 第 91 号 | 平成27年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算 (第1号) 案 | 教 産 委 |
| 〃 第 92 号 | 平成27年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2 号) 案 | 建 水 委 |
| 〃 第 93 号 | 平成27年度大館市温泉開発特別会計補正予算 (第1号) 案 | 教 産 委 |
| 〃 第 94 号 | 平成27年度大館市財産区特別会計補正予算 (第2号) 案 | 総 財 委 |
| 〃 第 95 号 | 平成27年度大館市水道事業会計補正予算 (第2号) 案 | 建 水 委 |
| 〃 第 96 号 | 平成27年度大館市下水道事業会計補正予算 (第2号) 案 | 〃 |
| 〃 第 97 号 | 平成27年度大館市病院事業会計補正予算 (第2号) 案 | 厚 生 委 |
| 請願 第 3 号 | 比内町扇田字新長岡地区の市道認定について | 建 水 委 |
| 〃 第 4 号 | 黒沢集落の崩落した橋の復旧について | 〃 |
| 〃 第 5 号 | 観音堂及び周辺の公園整備について | 〃 |
| 〃 第 6 号 | 市道上代野積迦内線の側溝改修について | 〃 |
| 〃 第 7 号 | 安全保障関連法案の慎重審議、廃案を求める意見書の提出要 請について | 総 財 委 |
| 〃 第 8 号 | 安全保障関連法案の暴挙に対し廃案を求める意見書の提出要 請について | 〃 |
| 〃 第 9 号 | 安全保障関連法案に反対を求める意見書の提出要請について | 〃 |
| 陳情 第 2 号 | 歯科専門職である歯科衛生士を市の正職員として雇用するこ とについて | 厚 生 委 |
| 〃 第 3 号 | 所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出要請について | 〃 |
| 〃 第 4 号 | マイナンバー制度運用開始の延期と法改正案の凍結を求める 意見書の提出要請について | 総 財 委 |

| | | |
|----------|--------------------------------|-------|
| 陳情 第 5 号 | 安全保障関連 2 法案の廃案を求める意見書の提出要請について | 総 財 委 |
|----------|--------------------------------|-------|

○議長（仲沢誠也君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月14日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2 時 50 分 散 会
